

町田市教育委員会第9回定例会

日 時 2018年12月20日(木) 午前10時

場 所 第3、4、5会議室

議 題

1. 月間活動報告

2. 議案審議事項

議案第18号 町田市学校給食問題協議会委員の委嘱及び任命について

議案第19号 学校支援ボランティアへの感謝状の被贈呈者の承認について

議案第20号 町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解任及び委嘱について

3. 臨時代理報告

臨時代理報告第8号 都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時代理の報告について

4. 協議事項

(1) 「町田市スポーツ推進計画19-28(案)」について

(2) 町田市学校給食問題協議会への諮問について

5. 報告事項

(1) 2017年度(平成29年度)「児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)」結果について 《指導課》

(2) 「世界の果てで生き延びろー芥川賞作家・八木義徳^{やぎよしのり} 展ー」の開催について 《図書館》

主 な 活 動 状 況

2018.11.2～2018.12.19

期日			活動内容	坂 本 教 育 長	佐 藤 委 員	森 山 委 員	八 並 委 員	坂 上 委 員
月	日	曜						
11	2	金	教育委員会第8回定例会	○	○	○	○	○
			研究発表会(南第四小学校)	○				
			町田市立中学校 PTA 連合会との懇談会	○	○		○	○
11	3	土	町田市プログラミング教育(Pepper社会貢献プログラム)成果発表会(小学校)(町田市民フォーラム)	○	○			
11	4	日	第43回町田市中学校連合演劇会(ひなた村)		○		○	○
11	6	火	町田市立中学校連合音楽会-合唱-(町田市民ホール)	○	○	○	○	○
11	8	木	校長役員連絡会	○				
			沖縄地区防音事業連絡協議会 面会	○				
11	9	金	東京都市教育長会定例会(東京自治会館)	○				
11	12	月	市教委訪問(南第二小学校)	○				
			町田市立中学校PTA連合会ブロック会議 北ブロック(薬師中学校)		○			
11	13	火	町田市立中学校PTA連合会ブロック会議 東ブロック(町田第一中学校)				○	
11	15	木	定例校長会	○				
			教育委員会第4回協議会	○	○		○	○
			納税表彰式(ベストウェスタン・レンブラントホテル東京町田)	○				
11	19	月	市教委訪問(町田第五小学校)	○				
11	20	火	町田市立中学校PTA連合会ブロック会議 西ブロック(堺中学校)				○	
11	21	水	市長・教育長学校訪問(忠生第三小学校・町田第五小学校)	○				
			指導主事訪問(町田第四小学校)			○	○	
11	22	木	研究発表会(南つくし野小学校)	○	○	○	○	○
			町田市公立小学校PTA連絡協議会情報交換会 (教育センター)					○
11	23	金	金井小学校創立40周年記念式典	○	○	○	○	○
11	25	日	東京都町田市歯科医師会創立七十周年記念祝賀会(ベストウェスタン・レンブラントホテル東京町田)	○				
11	26	月	都立町田高校学校運営連絡協議会				○	
11	28	水	町田市公立小学校連合音楽会 ※11/28～30 (町田市民ホール)	○ (11/28)	○ (11/28) ○ (11/29)	○ (11/29)	○ (11/30)	○ (11/30)

期日			活動内容	坂本 教育長	佐藤 委員	森山 委員	八並 委員	坂上 委員
月	日	曜						
11	29	木	町田市立中学校PTA連合会ブロック会議 南ブロック(南大谷中学校)					○
			市議会本会議(提案理由説明)	○				
12	1	土	第46回町田市こどもマラソン大会(町田市立陸上競技場)	○	○		○	
			町田市プログラミング教育(Pepper社会貢献プログラム)成果 発表会(中学校)(町田市民フォーラム)	○			○	
12	3	月	市長と教育長・教育委員との懇談会	○	○	○	○	○
12	4	火	東京都教育委員会人権尊重教育推進校研究発表会 (七国山小学校)		○		○	
			市議会本会議(一般質問)12/4~7、10	○				
12	8	土	第10回中学生東京駅伝大会「チーム町田」結団式(町田市民 フォーラム)	○	○		○	○
12	9	日	東京町田ロータリークラブ幼児画展表彰式(町田市立国際版 画美術館)	○				
12	11	火	市議会本会議(質疑)	○				
			都立町田高校平成30年度情報モラルシンポジウム				○	
12	15	土	中学校科学教育センター閉講式(教育センター)	○	○			○
12	17	月	定例校長会	○				
12	19	水	鶴川第二中学校合唱団市長表敬訪問 (第85回(2018年度)NHK全国学校音楽コンクール銅賞受 賞)	○				
			2018年議員互助会意見交換会(バストウエスタン・レンブラント ホテル東京町田)	○	○	○	○	○

議案第18号

町田市学校給食問題協議会委員の委嘱及び任命について

上記の議案を提出する。

2018年12月20日提出

町田市教育委員会

教育長 坂本 修一

(提案理由説明)

本件は、町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例に基づき、第12期町田市学校給食問題協議会の委員として、別紙の13名に委嘱及び任命を行うものです。

任期：2019年1月22日～2021年1月21日

第12期町田市学校給食問題協議会委員名簿

	氏名	推薦団体及び職名	選出区分	委嘱 又は任命
1	中村 雄一	町田市公立小学校長会 (鶴川第一小学校長)	学校長	任命
2	天利 公一	町田市公立中学校長会 (つくし野中学校長)	学校長	任命
3	玉川 享子	町田市公立小学校副校長会 (成瀬中央小学校副校長)	教職員	任命
4	平野 茂	町田市公立中学校副校長会 (小山中学校副校長)	教職員	任命
5	田中 芳美	町田市学校保健会栄養士部会 (南第三小学校栄養教諭)	栄養士・調理員代表	任命
6	杉畠 万紀子	町田市学校保健会栄養士部会 (小山田小学校栄養士)	栄養士・調理員代表	任命
7	中川 悟	学校給食調理員部会 (小川小学校調理員)	栄養士・調理員代表	任命
8	岸田 暖美	学校給食調理員部会 (成瀬台小学校調理員)	栄養士・調理員代表	任命
9	小口 悦子	学識経験者 (東京家政学院大学)	学識経験者	委嘱
10	中川 美嘉	町田市公立小学校PTA連絡協議会	父母代表	委嘱
11	東 麻理	町田市公立小学校PTA連絡協議会	父母代表	委嘱
12	夏梅 琴絵	町田市立中学校PTA連合会	父母代表	委嘱
13	山崎 聡子	町田市立中学校PTA連合会	父母代表	委嘱
14		町田市学校薬剤師会	保健・医療関係者	委嘱
15		消費者団体	消費者団体の推薦する者	委嘱

議案第19号

学校支援ボランティアへの感謝状の被贈呈者の承認について

上記の議案を提出する。

2018年12月20日提出
町田市教育委員会
教育長 坂本 修一

(提案理由説明)

本件は、町田市立各小・中学校において、多年にわたり学習ボランティア、部活動ボランティア等、様々な形で学校支援ボランティアとして学校の教育活動に特に貢献した別紙の者に対し、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3(6)に基づき、感謝状を贈呈するものです。

2018年度 町田市学校支援ボランティア感謝状 被贈呈候補者一覧

番号	氏名	ふりがな	推薦校	区分	支援部門(※1)	
1	岡島 春雄	おかじま はるお	町田第二小	個人	学校セーフティ[登校時の児童見守り活動]	
2	川島 義正	かわしま よしまさ		個人	学校セーフティ[登校時の児童見守り活動]	
3	杉山 正博	すぎやま まさひろ		個人	学校セーフティ[登校時の児童見守り活動]	
4	水谷 由紀子	みずたに ゆきこ	町田第三小	個人	環境整備・美化[玄関等への插花]	
5	金子 啓子	かねこ けいこ	町田第六小	個人	学習支援[絵手紙指導]	
6	井上 正三	いのうえ しょうぞう	南大谷小	個人	学校セーフティ[下校時の児童見守り活動]	
7	山本 啓史	やまもと ひろし	藤の台小	個人	学習支援[情報教育(リテラシー教育)指導]	
8	原澤 サツキ	はらさわ さつき	本町田小	個人	学校支援[「家庭科実習」支援、「昔遊び」指導、「サマースクール」指導]	
9	加藤 雅彦	かとう まさひこ	南第三小	個人	学習支援[「畑の提供・見学、「畑で働く人の仕事」についての話等]	
10	島崎 泰次郎	しまざき やすじろう	つくし野小	個人	学校支援[「昔遊び」指導、夏期体験教室指導]	
11	住吉 美智子	すみよし みちこ		個人	学習支援[「邦楽体験[箏]」の指導]	
12	境 百合子	さかい ゆりこ	鶴間小	個人	学習支援[福祉体験学習「車いすの体験談」講話]	
13	須々田 洋子	すずた ようこ	成瀬中央小	個人	学習支援[「夏季算数教室」・「放課後補習教室」支援]	
14	葛西 俣子	かさい まちこ	南つくし野小	個人	図書[読み聞かせ]	
15	勝川 壬雄	かつかわ よしお	鶴川第一小	個人	学習支援[福祉体験学習「点字体験・アイマスク体験」指導等]	
16	大塚 勉	おおつか つとむ	鶴川第三小	個人	学校支援[「畑の見学・農家の仕事や作物についての講話・養蚕指導、	
17	大塚 淳子	おおつか じゅんこ		個人	「稲作体験指導」、「クラブ活動「正月飾り」指導等]	
18	小原 俊平	おばら しゅんぺい	鶴川第四小	個人	学習支援[「放課後算数教室」支援]	
19	三好 木綿子	みよし ゆうこ		個人	学習支援[「放課後算数教室」支援]	
20	荻野 達夫	おぎの たつお	三輪小	個人	学校支援[「里山教育」指導、「古典菊」見学・鑑賞法紹介等]	
21	田中 幹生	たなか みきお	小山田小	個人	学校支援[「昔の人々の暮らし」講話、「放課後算数教室」支援、「登下校の児童見守り活動」等]	
22	飯田 健雄	いいだ たけお	忠生第三小	個人	学習支援[「畑の作物」指導、「農家見学」等]	
23	吉村 寛	よむら ひろし	小山ヶ丘小	個人	学校セーフティ[登下校時の児童見守り活動等]	
24	菊池 裕	きくち ひろし	町田第一中	個人	学習支援[「放課後学習教室」支援]	
25	長澤 昭	ながさわ あきら		個人	学習支援[「放課後学習教室」支援]	
26	米谷 協子	よねたに きょうこ		個人	学習支援[「放課後学習教室」支援]	
27	松原 三郎	まつばら さぶろう	町田第二中	個人	部活動指導[卓球部の指導]	
28	篠原 佑	しのはら たすく	南大谷中	個人	学習支援[「放課後学習教室」支援]	
29	久保木 勝	くぼき まさる	南中	個人	学習支援[「職業についての話を聴く会」講話等]	
30	横内 藤男	よこうち ふじお		個人	学習支援[「放課後学習教室」支援等]	
31	吉田 廣子	よしだ ひろこ		個人	学習支援[「放課後学習教室」支援、数学授業支援]	
32	瀬宮 ゆき	せみや ゆき	つくし野中	個人	部活動指導[吹奏楽部の指導]	
33	長村 登代子	おさむら とよこ	鶴川中	個人	環境整備・美化[鶴川中ミュージアム展示協力]	
34	片山 禮子	かたやま れいこ	忠生中	個人	環境整備・美化[玄関等への插花]	
35	牛山 啓司	うしやま けいじ	小中一貫ゆくのき学園 大戸小・武蔵岡中	個人	部活動指導[卓球部の指導]	
番号	団体名	推薦校	区分	支援部門(※1)	代表者氏名	ふりがな
36	1 中町中央町内会	町田第一小	団体	学校支援[「登下校時の児童見守り活動」、「地域ふれあい学習」講話]	新井 邦夫	あらい くにお
37	2 なるせ台文庫	成瀬台小	団体	図書[私設本貸出協力]	杉山 名代子	すぎやま なよこ
38	3 まちだ正吉苑	高ヶ坂小	団体	学習支援[「施設見学」・「地域交流学習」等]	折原 太	おりはら ふとし
39	4 鶴二小図書ボランティア	鶴川第二小	団体	図書[読み聞かせ・図書室整備]	江原 純枝 ・森國 由美子	えはら すみえ ・もりくに ゆみこ
40	5 ぼぼんた	小山田南小	団体	学校支援[「保護者会時等児童預かり活動」]	高橋 美雪	たかはし みゆき
41	6 町田の尾根・谷戸に親しむ会	木曾境川小	団体	学校支援[「環境学習」指導、夏期体験学習指導、「栽培委員会」指導等]	岡田 迪彦	おかだ みちひこ
42	7 みどり会	七国山小	団体	学習支援[「昔遊び」指導]	菊田 幸雄	きくた さちお
43	8 米作り応援団	小山小	団体	学習支援[「米作り学習」支援]	井上 正治	いのうえ まさはる
44	9 小山に組囃子連	小山中央小	団体	学習支援[「伝統文化の学習」実演・体験指導]	萩原 秋義	はぎわら あきよし

※1支援部門:「学習支援」「図書」「環境整備・美化」「学校セーフティ」「クラブ・部活動指導」「その他」に分類。「複数部門」又は「その他」に該当する場合は「学校支援」。

個人35(小:23 中:11 小中一貫:1) 団体9(小:9) 計44

2018年度 町田市学校支援ボランティア感謝状贈呈式 2019/2/18(月)14:00~町田市民フォーラム 3階ホール

議案第 20 号

町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解任及び
委嘱について

上記の議案を提出する。

2018年12月20日提出
町田市教育委員会
教育長 坂本 修一

(提案理由説明)

本件は、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員について、1名の委員から辞職の申し出があったため、別紙のとおり解任及び委嘱するものです。

なお、委嘱期間は、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会及び町田市いじめ問題調査委員会条例第4条第2項に基づき、前任者の残任期間である2019年4月30日までです。

1 解任（2018年12月20日付）

氏名	専門分野	所属・役職
おかだ ゆきお 岡田 行雄	教育	帝京大学大学院・教授

2 委嘱（2018年12月21日付）

氏名	専門分野	所属・役職
しまぎき まさお 嶋崎 政男	教育	神田外語大学・教授

協議事項	1
------	---

18町文ス第435号

2018年12月6日

町田市教育委員会

教育長 坂本 修一 様

町田市長 石阪 丈一



「町田市スポーツ推進計画19-28(案)」について(協議)

標記の件につきまして、現在、市長部局文化スポーツ振興部スポーツ振興課において、スポーツ基本法第10条第1項に基づき町田市スポーツ推進計画を策定しております。

このたび、「町田市スポーツ推進計画19-28(案)」がまとまりましたので、スポーツ基本法第10条第2項に基づき、教育委員会のご意見を賜りたく、よろしくお願ひいたします。

担当

文化スポーツ振興部スポーツ振興課

鈴木・阿部

内線 2921

町田市スポーツ推進計画 19-28 概要版

計画策定の主旨

町田市では、2009年度に策定したスポーツ振興計画を中間年で見直し、2013年度に町田市スポーツ推進計画を策定しました。計画に基づく事業実施により、市民が週1回以上スポーツを行う割合は、計画初年度の40.3%から、2017年度末時点で55.0%まで上昇しました。また、市民のスポーツ実施だけでなく、ホームタウンチームとの連携・協働が進むといった実績もあげてきました。

今回の計画の策定では、現行の町田市スポーツ推進計画が目標年次をむかえることによる事業等の評価と合わせて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際大会の開催も目前に控えたスポーツを取り巻く環境の急激な変化を好機と捉え、事業のあり方等を検討していくことが必要です。「将来の姿」など大きな方向性は現行計画を踏襲しつつ、働き盛り世代のスポーツ実施率向上など、アンケート調査等から得られる課題を基に、今後10年の方向性を検討していきます。

本計画における「スポーツ」

スポーツには、喜びや達成感といった精神的充足や、多くの人に感動を与える力があります。また、スポーツを継続的に実施することは健康の維持・増進にもつながり、共にプレーした仲間とのチームワークやフェアプレーの精神を育みます。更に、実際にスポーツを観戦したり、地元チームを応援したりすることは、まちの賑わいを創出し、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成します。

スポーツ基本法では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」としています。

本計画では、これらの考えに基づき、身体を動かし、楽しむことを原点として、活動を広く捉えています。

計画期間

本計画は2019年度から2028年度の10カ年を計画期間とします。



計画の推進にあたって

本計画に掲げる施策は、数値目標等を元に進行管理を行います。計画の中間年で状況に応じて見直しに取り組みます。

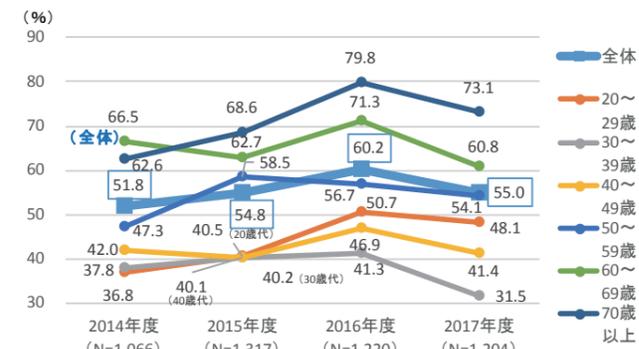
施策の進行管理にあたっては、計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）のサイクルにより適切に行っていきます。また、庁内の関係各課と連携・協働をはかるとともに、市長の付属機関である町田市スポーツ推進審議会へ報告するなど、適切な進行管理に努めます。アクションプランについては、管理表をもとに進捗管理していきます。



町田市民のスポーツの現状

スポーツの実施頻度の経年比較

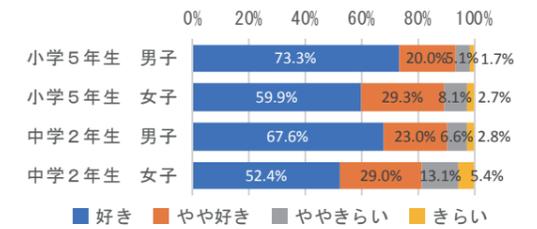
- ▶週に1日以上スポーツを実施する割合は、市民全体では55.0%となっています。
- ▶世代別に見ると30～39歳が週に1日以上スポーツを実施する割合が最も低くなっています。



出典：町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート

小中学生の運動やスポーツの好き嫌い

- ▶小中学生の運動やスポーツの好き嫌いをみると、年齢があがるにつれて「好き」の割合が減少しています。



出典：町田市 体力向上推進プラン

計画の構成

本計画が目指す将来の姿を「スポーツで人とまちが一つになる」とし、その実現に向けて4つの基本目標をかかげます。



生活等の状況に応じていつでも、誰でもスポーツに参加できる機会を充実していきます。また、仲間づくりやいきがづくりなど、競技スポーツとは異なる視点で「スポーツに関心のない市民」にスポーツの参加機会も充実していきます。

レクリエーションスポーツ、競技スポーツ、障がい者スポーツなど、多様なニーズに応じて適切な指導を行うことができる人材の育成に取り組んでいきます。また、市民の多様なニーズに応じたプログラムの充実など、組織的に市民のスポーツ実施につなげる団体の支援も充実していきます。

市民が生活に身近な場所でスポーツに親しむことができるよう、「する」と「みる」視点からスポーツ環境の充実に取り組んでいきます。

スポーツの魅力を活用して地域の活性化、まちの魅力向上に取り組めます。ターゲットを明確化し、市民に適格にスポーツ情報を提供していくとともに、市内外にスポーツイベント等の情報を発信し、まちの魅力としてPRしていきます。

施策の連携について

将来の姿の実現にむけた施策や事業は独立して行うものではなく、関連する分野や施策が横断的に連携し、スポーツ推進に携わる各主体が連携・協働することで多様化するスポーツ推進の課題を解決していくものとします。

スポーツで人とまちが一つになる

市民誰もがスポーツを楽しむことができ、スポーツを通じて様々な各主体*が連携してまちの賑わいと魅力が生まれ、市民の愛着・誇りが高まります。

基本目標	指標	現状値	目標値		推進施策
			2023	2028	
基本目標1 スポーツへの参加機会の充実	基本施策(1) 子どものスポーツ推進	「スポーツが嫌い」という回答の割合 小5 8.8% 中2 14.0%	小5 6% 中2 9%	小5 2% 中2 4%	「身体を動かすことに興味を持つきっかけづくり」「保護者へのスポーツ啓発」「子どもたちがスポーツを楽しめる場所の情報提供」といった取組を推進していきます。
	基本施策(2) 働き盛り世代・子育て世代のスポーツ推進	30-49歳のスポーツ実施率 男性 52.0% 女性 53.7%	男性 61% 女性 61%	男性 70% 女性 70%	「事業所によるスポーツの取組の推進」「日常生活や子育て中のスポーツ啓発(意識して身体を動かすこと)」といった取組を推進していきます。
	基本施策(3) 高齢者のスポーツ推進	70歳以上の「スポーツをしない、するつもりがない」という回答の割合 男性 24.6% 女性 28.9%	男性 21% 女性 25%	男性 18% 女性 21%	「スポーツを通じた地域参加のきっかけづくりと世代間交流の促進」「自主的に活動するグループへの新たな取組みの働きかけ」といった取組を推進していきます。
	基本施策(4) 障がい者のスポーツ推進	「障がい者のスポーツに関わった」という回答の割合 6.7%	12%	15%	「障がい者のスポーツ参加機会の提供」「パラリンピック開催を契機とした障がい者スポーツの理解促進」といった取組を推進していきます。
基本目標2 スポーツに関わる人材と組織の充実	基本施策(1) スポーツを支える人材の育成	スポーツに関するボランティアを行った割合 5.5%	15%	15%	「大学連携を推進し、学生が地域で活動できる環境を整える」「スポーツ推進委員と地域との連携強化」「スポーツボランティアの活躍推進」といった取組を推進していきます。
	基本施策(2) スポーツを支える団体の支援・育成	各主体*が連携・協働して実施した事業の数 0回	5回	10回	「スポーツを支える団体と市によるスポーツ推進のビジョンの共有」「スポーツを支える団体間の連携促進」といった取組を推進していきます。
基本目標3 スポーツ環境の充実	基本施策(1) 「する」スポーツ環境の充実	「子どものスポーツや外遊びの環境が悪くなった」という回答の割合 56.5%	40%	25%	「市民の身近なスポーツをする場の拡充※子どもにとっての放課後の「学校」や身近な公園など、スポーツ施設に分類されない「場」を含む。」といった取組を推進していきます。
	基本施策(2) 「みる」スポーツ環境の充実	「町田市内でスポーツ観戦した」という回答の割合 12.8%	40%	45%	「市民の賑わいの創出に繋がる施設整備」「ホームタウンチームが活動しやすい施設整備」「スポーツ観戦によるオール町田の一体感の創出」といった取組を推進していきます。
基本目標4 スポーツを通じたまちづくり	基本施策(1) スポーツ情報の発信	「市のスポーツ情報をきっかけにスポーツに関わった」という回答の割合 42.8%	60%	70%	「ターゲットに合わせた効果的な情報発信」「スポーツになじみの薄い市民に対する積極的な情報発信」といった取組を推進していきます。
	基本施策(2) スポーツを通じたシティプロモーション	地域活性化につながるスポーツ大会の開催数 0大会	1大会	2大会	「市民全体のスポーツ気運の醸成」「市外居住者のスポーツを通じた来訪の促進」「国際大会事前キャンプ招致を通じた国際交流」といった取組を推進していきます。

成果指標と達成目標

① 週1回以上スポーツをする市民の割合

60.9% ▶ 70.0%
(2018年) (2028年)

② 「する」「みる」「支える」に関わった市民の割合

93.1% ▶ 95.0%
(2018年) (2028年)

*各主体：町田市のスポーツ推進を担う「市」「町田市体育協会、体育協会加盟団体」「スポーツ推進委員」「地域スポーツクラブ」「スポーツ施設の指定管理者、運営団体」「ホームタウンチーム」「学校、教育施設等」「町内会・自治会、商店会等」「市民・ボランティア団体」

町田市スポーツ推進計画 19-28

(案)

町田市

目次

第1章	スポーツ推進計画策定にあたって	1
1.	計画策定の主旨	1
2.	町田市スポーツ推進条例	1
3.	計画の位置づけ	2
4.	計画の期間	2
5.	国や都の動向	3
(1)	国の動向	3
(2)	東京都の動向	3
6.	スポーツとは	4
(1)	本計画におけるスポーツ	4
(2)	する人、みる人、支える人の視点	4
(3)	スポーツに期待すること	5
第2章	町田市のスポーツに関する現状と課題	9
1.	町田市の現状	9
(1)	人口	9
(2)	町田市未来づくりプランにおける位置づけ	9
2.	町田市のスポーツ施策等に関する動向	10
(1)	市民意識調査の結果	10
(2)	市内のスポーツ施設	17
(3)	町田市スポーツ施設整備構想懇談会	18
3.	町田市のスポーツ推進の課題	19
(1)	スポーツへの関心喚起が必要	19
(2)	スポーツを通じた健康づくりの取組が必要	19
(3)	スポーツを支える人材と組織の育成が必要	19
(4)	市民の生活に身近なスポーツ環境の整備が必要	19
(5)	スポーツを活用したまちの活性化が必要	19
4.	課題対応の考え方	20
(1)	市民のスポーツへの参加機会を拡充する	20
(2)	スポーツ実施につなげる人材、組織体制を拡充する	20
(3)	スポーツ環境を充実する	20
(4)	スポーツを活用して町田の魅力を向上する	21

第3章	スポーツ推進の施策	25
1.	計画の基本的な考え方	25
	(1) スポーツ推進の基本理念	25
	(2) 本計画が目指す将来の姿	25
	(3) 4つの基本目標	26
	(4) 本計画の指標（数値目標）	27
	(5) 計画の体系	28
2.	スポーツ推進施策の展開	29
	(1) 施策展開の構成について	29
	(2) 施策の連携について	29
	(3) 各主体の役割	30
	基本目標 01 スポーツへの参加機会の充実	32
	基本施策（1）子どものスポーツ推進	32
	基本施策（2）働き盛り世代・子育て世代のスポーツ推進	32
	基本施策（3）高齢者のスポーツ推進	33
	基本施策（4）障がい者のスポーツ推進	33
	基本目標 02 スポーツに関わる人材と組織の充実	34
	基本施策（1）スポーツを支える人材の育成	34
	基本施策（2）スポーツを支える団体の支援・育成	35
	基本目標 03 スポーツ環境の充実	36
	基本施策（1）「する」スポーツ環境の充実	36
	基本施策（2）「みる」スポーツ環境の充実	37
	基本目標 04 スポーツを通じたまちづくり	38
	基本施策（1）スポーツ情報の発信	38
	基本施策（2）スポーツを通じたシティプロモーション	39
第4章	計画の推進にあたって	43
1.	計画の推進と進行管理	43
2.	計画推進のための財源の確保	44

第1章

スポーツ推進計画策定にあたって

スポーツ推進計画策定にあたって

1. 計画策定の主旨

町田市では、2009年度に策定したスポーツ振興計画を中間年で見直し、2013年度に町田市スポーツ推進計画を策定しました。計画に基づく事業実施により、市民が週1回以上スポーツを行う割合は、計画初年度の40.3%から、2017年度末時点で55.0%まで上昇しました。また、市民のスポーツ実施だけでなく、ホームタウンチームとの連携・協働が進むといった実績もあげてきました。

今回の計画の策定では、現行の町田市スポーツ推進計画が目標年次をむかえることによる事業等の評価と合わせて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際大会の開催も目前に控えたスポーツを取り巻く環境の急激な変化を好機と捉え、事業のあり方等を検討していくことが必要です。

「将来の姿」など大きな方向性は現行計画を踏襲しつつ、働き盛り世代のスポーツ実施率向上など、アンケート調査等から得られる課題を基に、今後10年の方向性を検討していきます。

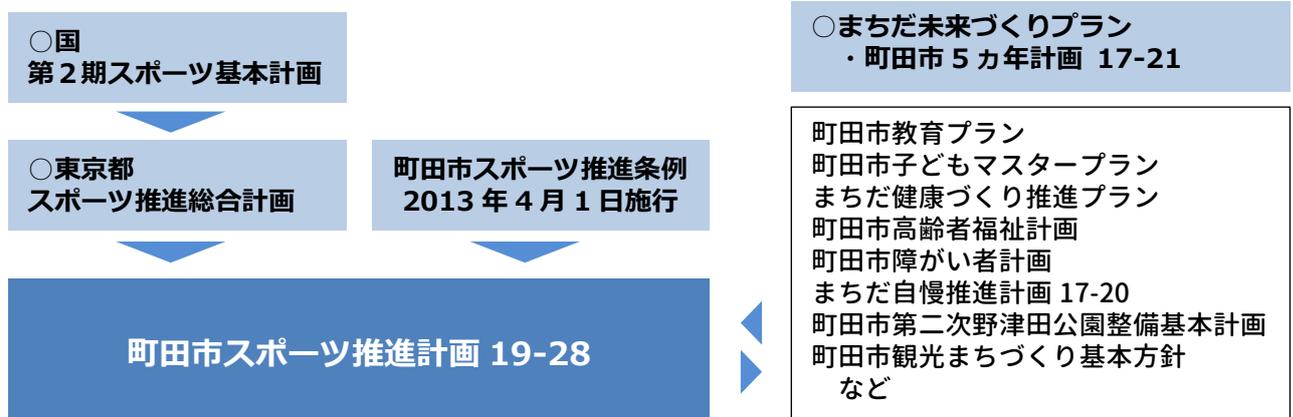
2. 町田市スポーツ推進条例

市では、スポーツ基本法の制定を受け、「町田市スポーツ推進条例」を2013年3月に制定しました。「町田市」としてのスポーツ推進に対する基本理念と市（行政）、市民等、スポーツ関連団体、ホームタウンチーム、それぞれの役割と4者の連携協力ならびにスポーツ推進計画の策定を規定、スポーツ基本法第31条に基づき、「町田市スポーツ推進審議会」を設置することとしています。

3. 計画の位置づけ

本計画は、町田市の中・長期計画である「まちだ未来づくりプラン」及び「町田市5ヵ年計画」をはじめとした関連する個別計画との連携・調整を図りながら、各計画に共通する今後の施策の方向性などを明らかにするスポーツに関する基本的な計画として位置づけます。

2020年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際大会を契機に市民のスポーツを盛り上げていけるよう、本計画で施策の方向性を示すとともに、各施策のメインとなる事業については、主な事業として記載します。



4. 計画の期間

本計画は2019年度から2028年度の10ヵ年を計画期間とします。



5. 国や都の動向

(1) 国の動向

2011年に施行されたスポーツ基本法をはじめ、2012年のスポーツ基本計画の策定、2015年のスポーツ庁の設置、2016年のスポーツ産業の活性化を推進するスポーツ未来開拓会議の発足、2017年の第2期スポーツ基本計画の策定と、スポーツを取り巻く状況は近年、変化してきました。

また、2019年のラグビーワールドカップ2019™の開催が目前に迫り、2020年には第32回オリンピック競技大会(2020/東京)及び東京2020パラリンピック競技大会が開催されます。今後日本国内で開催される世界的なスポーツ大会を契機にスポーツの気運の盛り上がり期待されます。



(2) 東京都の動向

東京都は「東京都スポーツ推進計画(2013年3月策定)」及び「東京都障害者スポーツ振興計画(2012年3月策定)」を見直し、スポーツを通じて東京の未来を創造していくための計画として、2018年3月に「東京都スポーツ推進総合計画」を策定しました。

基本理念 「スポーツの力で東京の未来を創る」

都民のスポーツ実施率 70%を達成し、
誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、
スポーツの力で人と都市が活性化する「スポーツ都市東京」を実現します。

計画期間: 平成30(2018)年度～平成36(2024)年度	達成指標			政策目標		
	現状	2020年	2024年度	するスポーツ	みるスポーツ	支えるスポーツ
01 スポーツを通じた健康長寿の達成	1年間にスポーツを実施しなかった都民(18歳以上)の割合 15.0%	7.5%	7.5%を維持	01 スポーツをすることへの関心喚起 02 スポーツを始めようとする機会を創出 03 スポーツを身近に感じられる環境の整備 04 成長段階に応じた児童・生徒の体力向上 05 競技力向上の機会を創出したスポーツ実施の推進	06 スポーツをみることの魅力発信 07 スポーツをみる機会を創出	08 スポーツを支える人材の育成 09 スポーツによる事故防止等の取組 10 スポーツを支える都民の取組等
02 スポーツを通じた共生社会の実現	障害のある都民(18歳以上)のスポーツ実施率 19.2% (全国平均)	-	40%	11 誰もが楽しめるスポーツへの取組推進 12 障害の有無に関わらないスポーツ取組 13 幼児・子供のスポーツ取組 14 高齢者のスポーツ取組 15 性別に関わらないスポーツ取組	16 障害者スポーツの更なる魅力発信 17 誰もが気軽に楽しめるスポーツ環境の整備	18 多様なスポーツの振興に向けた人材の育成 19 多様なスポーツを支える基盤づくり 20 スポーツを通じた復興地支援
03 スポーツを通じた地域・経済の活性化	1年間にスポーツを直接観戦した都民(18歳以上)の割合 39.3%	50%	50%を維持	21 スポーツクラスターを核とした地域の活性化 22 官民連携によるスポーツ振興の推進 23 東京を活性化させるスポーツイベント等の取組 24 地域におけるスポーツ振興の推進	25 スポーツ振興の魅力発信 26 アスリートの活躍を通じたスポーツ振興の推進 27 スポーツ振興における関係者の連携強化	28 スポーツに関する技術開発・市場開拓への支援 29 地域や経済の活性化に寄与した団体等の顕彰 30 スポーツを通じた国際交流
	東京2020大会に出場する都民が活躍・育成・強化したアスリート数 -	オリンピック 100人 パラリンピック 25人	(成果等を踏まえ検討)			
	都内のスポーツ市場規模(スポーツGDP) 0.57兆円	1.04兆円	1.46兆円			

第1章 スポーツ推進計画策定にあたって

6. スポーツとは

(1) 本計画におけるスポーツ

スポーツには、喜びや達成感といった精神的充足や、多くの人に感動を与える力があります。また、スポーツを継続的に実施することは健康の維持・増進にもつながり、共にプレーした仲間とのチームワークやフェアプレーの精神を育みます。更に、実際にスポーツを観戦したり、地元チームを応援したりすることは、まちの賑わいを創出し、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成します。

スポーツ基本法では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」としています。

本計画では、これらの考えに基づき、身体を動かし、楽しむことを原点として、活動を広く捉えていきます。

(2) する人、みる人、支える人の視点

「する」だけでなく、「みる」「支える」を含めた3つの視点をもとにスポーツを推進していきます。前述の「身体を動かし、楽しむことを原点」として、身体を動かし実際にスポーツを「する人」、スポーツの観戦を通じてスポーツに親しむ「みる人」、スポーツの指導やボランティア等を行い「支える人」それぞれの立場から市民のスポーツを推進していきます。

「する人」 実際にスポーツをする人

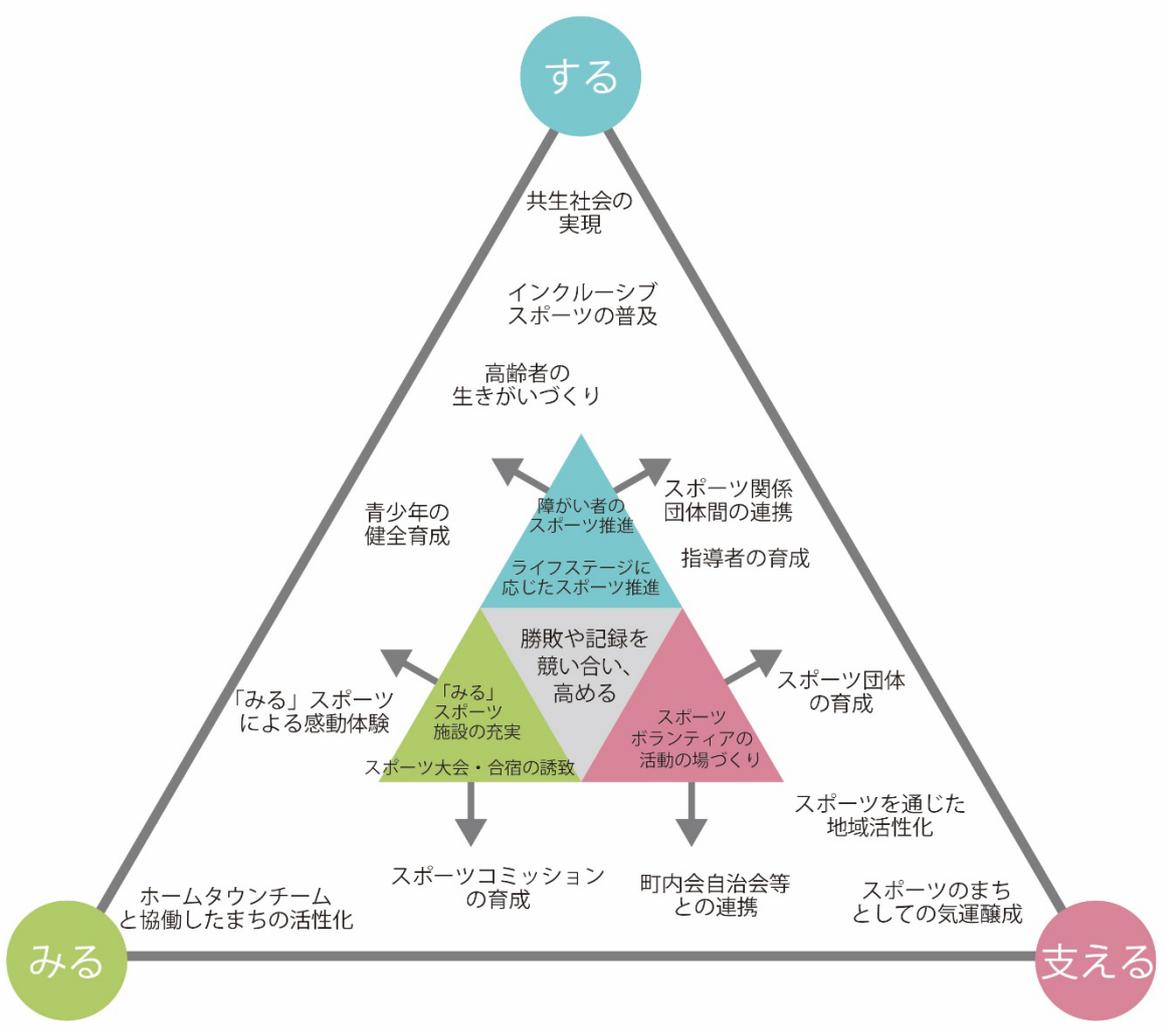
「みる人」 トップレベルの競技や身近な場所で開催されるスポーツ大会をみる人

「支える人」 スポーツ指導者やスポーツボランティア等の支える人

(3) スポーツに期待すること

本計画ではスポーツを、身体を動かし、楽しむことを原点として、活動を広く捉えています。より多くの市民がスポーツに取り組むためには、勝敗や記録を競い合うだけでなく、性別や年齢、障がいの有無を問わず、市民のだれもがスポーツを楽しむことが重要です。

スポーツを楽しむ人が増えていくことで、様々な社会的効果に波及していくことが期待されます。する・みる・支える視点から、以下のようにスポーツに期待されることを整理しました。



スポーツへの期待

第2章

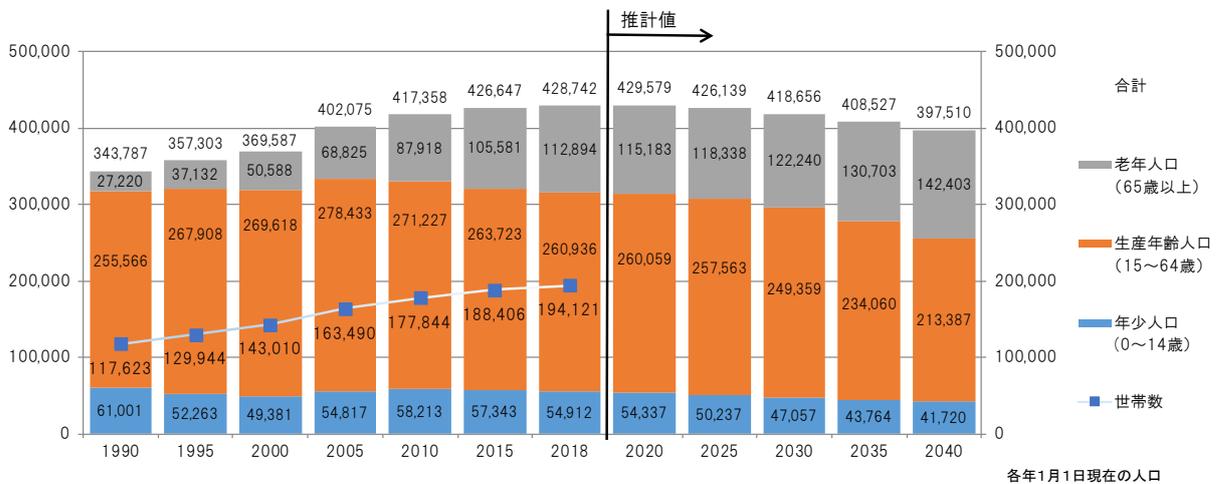
町田市のスポーツに関する現状と課題

町田市のスポーツに関する現状と課題

1. 町田市の現状

(1) 人口

町田市の人口は、2018年に42万8742人となっており、将来人口推計によると、2020年にピークをむかえ、その後緩やかに減少し、2040年には39万7510人になると見込まれています。生産年齢人口（15歳～64歳）は減少する一方で、老年人口（65歳以上）は増加することが見込まれています。



出典：町田市 HP より作成

(2) 町田市未来づくりプランにおける位置づけ

将来の町田市のあるべき姿を見据え、まちづくりの方向性を示す市の基本計画「まちだ未来づくりプラン」において、スポーツの推進は「基本目標Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる」に位置づけられ、様々な世代がスポーツを核に活躍し、交流できる場づくりの取組やまちの魅力を発掘、創造し発信していく取組を進めていくこととされています。

町田市のまちづくり基本目標

- 基本目標Ⅰ 将来を担う人が育つまちをつくる
- 基本目標Ⅱ 安心して生活できるまちをつくる
- 基本目標Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる
- 基本目標Ⅳ 暮らしやすいまちをつくる

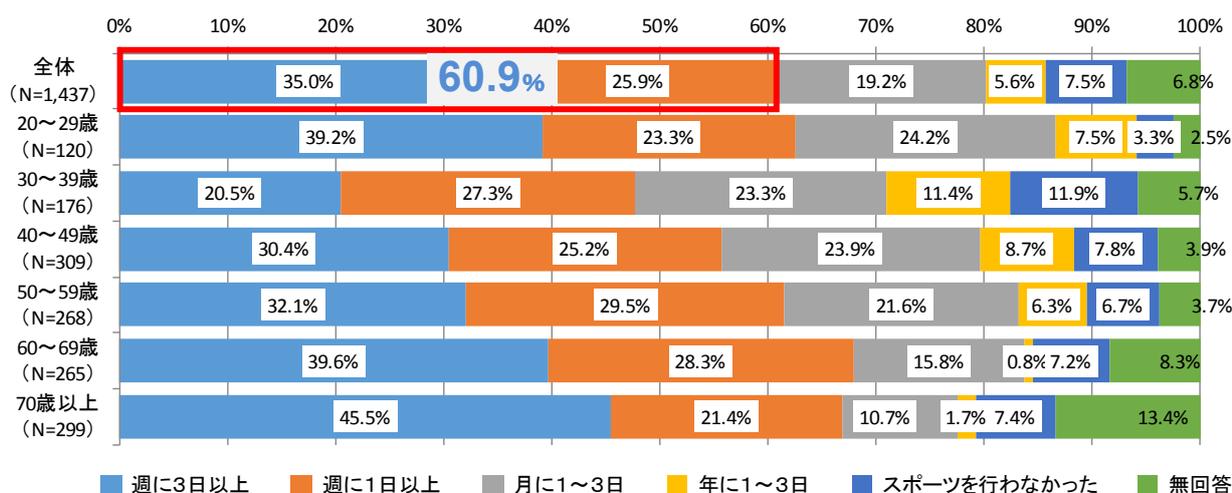
出典：町田市5ヵ年計画 17-21

2. 町田市のスポーツ施策等に関する動向

(1) 市民意識調査の結果

① 市民 スポーツの実施頻度

- ▶週に1日以上スポーツを実施する割合は、市民全体では60.9%となっています。
- ▶世代別にみると30～39歳が週に1日以上スポーツを実施する割合が最も低くなっています。



出典：町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート（2018年度実施）

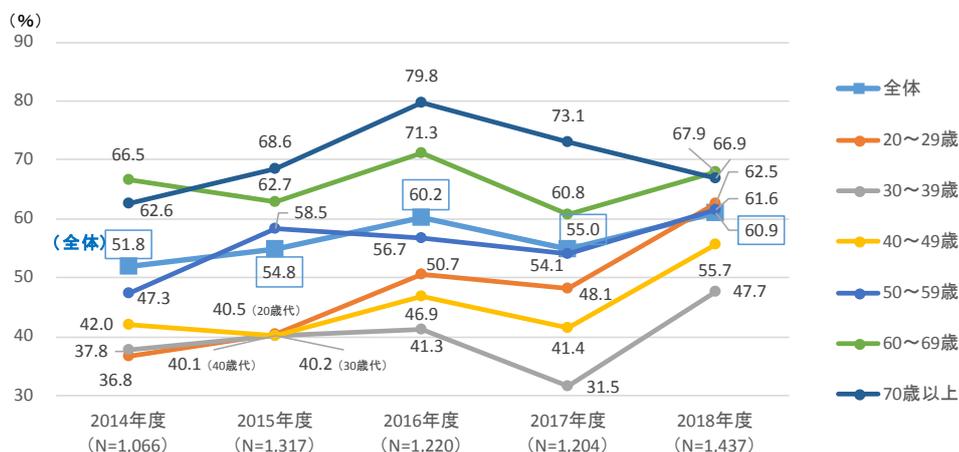
【参考】東京都の調査の結果

- ・週に1日以上実施：**56.3%**
 - ・1年間にスポーツを実施しなかった都民(18歳以上)の割合：**15.0%**
- 出典「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査（平成29年1月）」

【参考】国の調査の結果

- ・週に1日以上実施：**51.5%**
- 出典「スポーツの実施状況等に関する世論調査（スポーツ庁、平成29年11～12月調査）」

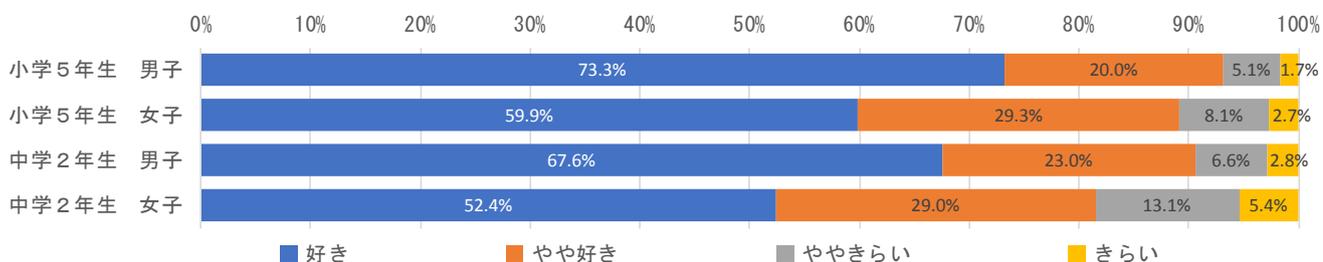
【参考】町田市民のスポーツ実施率の経年比較



出典：町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート（2014年度～2018年度）

② 小中学生 運動やスポーツの好き嫌い

▶小中学生の運動やスポーツの好き嫌いをみると、年齢があがるにつれて「好き」の割合が減少しています。

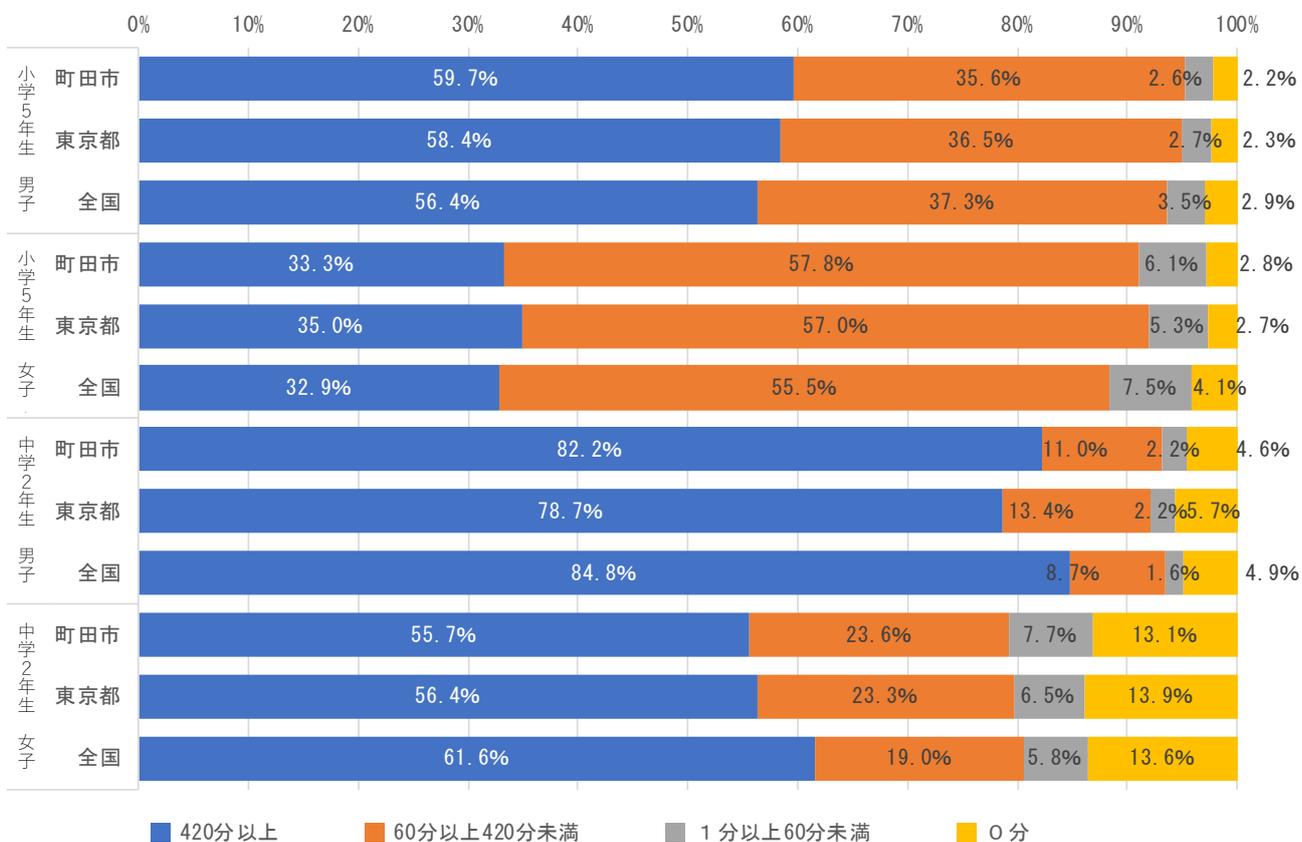


出典：町田市 体力向上推進プラン（2017年度実施）

③ 小中学生 1週間の総運動時間

▶小学校第5学年男子は、1週間の総運動時間が420分以上である児童の割合が、東京都や全国平均を上回っています。

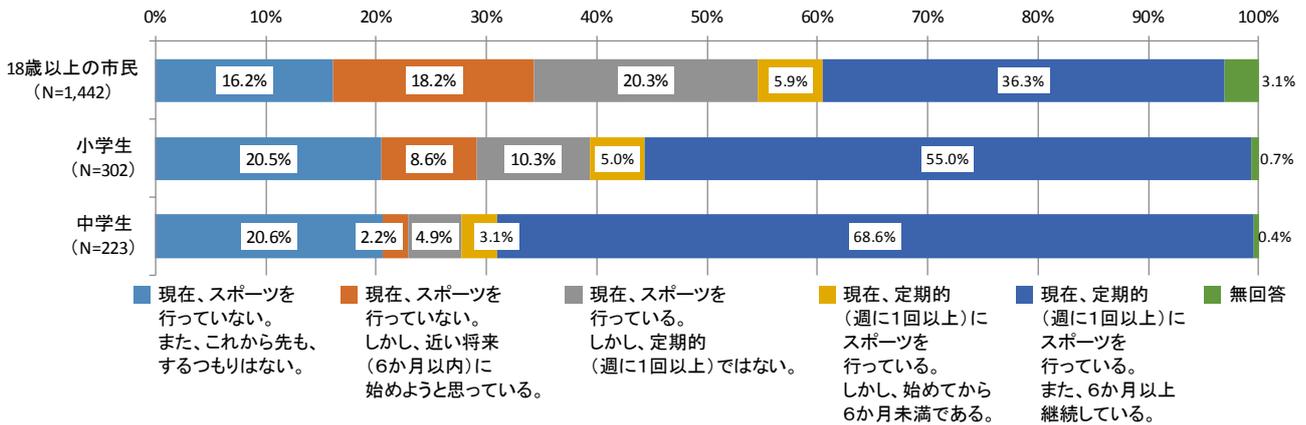
▶中学校第2学年女子は、1週間の総運動時間が420分以上である生徒の割合が、東京都や全国平均を下回っており、約7.6人に1人はまったく運動していません。



出典：町田市 体力向上推進プラン（2017年度実施）

④ 市民・小中学生 スポーツの実施状況や考え方

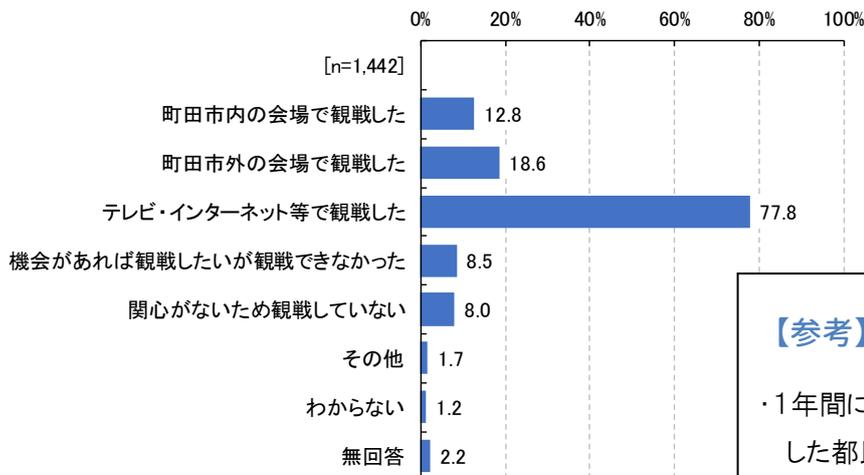
- ▶ スポーツを行っておらず、今後もするつもりがない人は、市民で 16.2%、小学生で 20.5%、中学生で 20.6%となっています。
- ▶ 中学生では定期的にスポーツを行っており、これまでも継続している人が7割近くとなっています。



出典：(市民) 町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート (2018年度実施)
 (小学生、中学生) スポーツについてのアンケート (2017年度実施)

⑤ 市民 スポーツ観戦の状況

- ▶ テレビ・インターネット等でスポーツを観戦した人は 77.8%となっています。
- ▶ 町田市内の会場で観戦した人は 12.8%となっています。
- ▶ 関心がなく、スポーツを観戦していない人は 8.0%となっています。



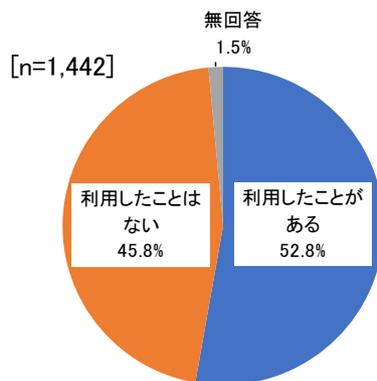
【参考】 東京都の調査結果

・1年間にスポーツを直接観戦した都民(18歳以上)の割合：**39.3%**

出典：(市民) 町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート (2018年度実施)

⑥ 市民 市のスポーツ施設の利用経験

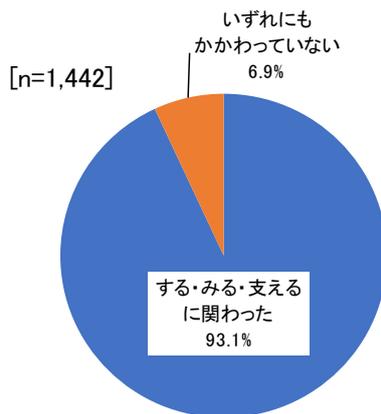
- ▶市のスポーツ施設を利用したことがある人は52.8%となっています。
- ▶市のス



出典：町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート（2018年度実施）

⑦ 市民 スポーツに関わった経験

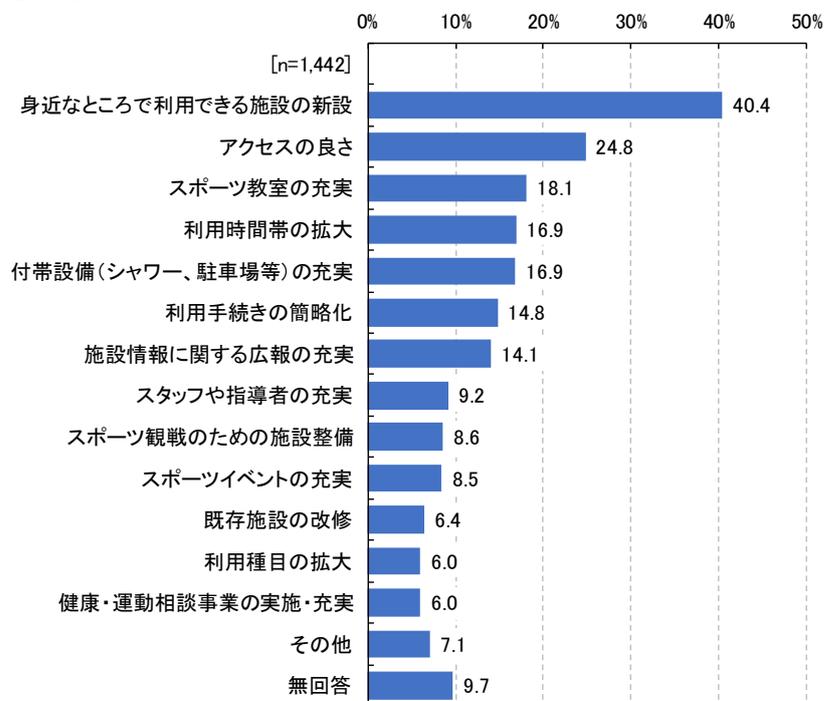
- ▶なんらかのスポーツを「実施した」「町田市内で直接観戦した」「ボランティア活動をした」のいずれか1つにでも該当するという人は93.1%となっています。



出典：町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート（2018年度実施）

⑧ 市民 施設に求めること

- ▶ 身近なところで利用できる施設の新設、アクセスの良さを求める回答が多くなっています。
- ▶ 次いで、スポーツ教室の充実、利用時間帯の拡大、付帯設備の充実を求める回答が多くなっています。



出典：町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート（2018年度実施）



陸上競技場



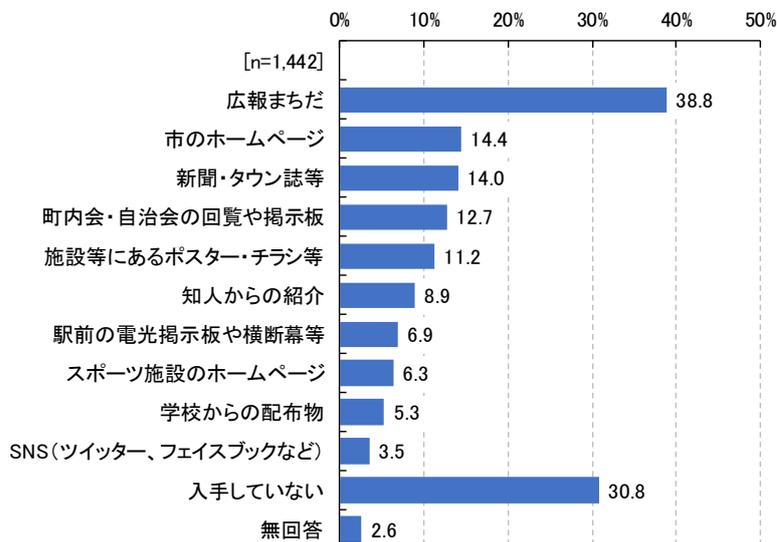
室内プール(50mプール)



総合体育館

⑨ 市民 スポーツ情報の活用

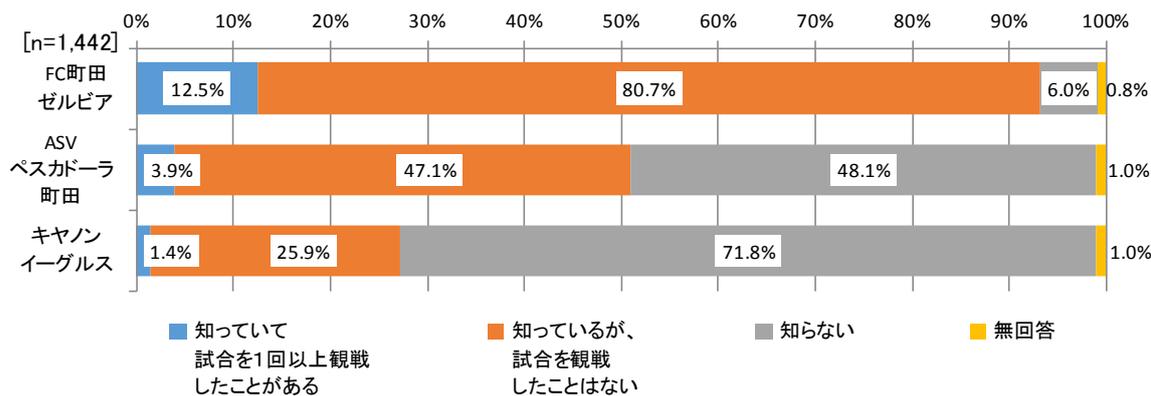
- ▶ 広報まちだを通して情報を入手している人が最も多く 38.8%となっています。
- ▶ 一方で、情報を入手していない人が 30.8%となっています。



出典：町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート（2018年度実施）

⑩ 市民 ホームタウンチームの認知度

- ▶ チームの認知度（「知らない」「無回答」以外の回答の合計）は、「FC 町田ゼルビア」が 93.2%、「ASV ペスカドーラ町田」が 50.9%、「キャノンイーグルス」が 27.2%となっています。

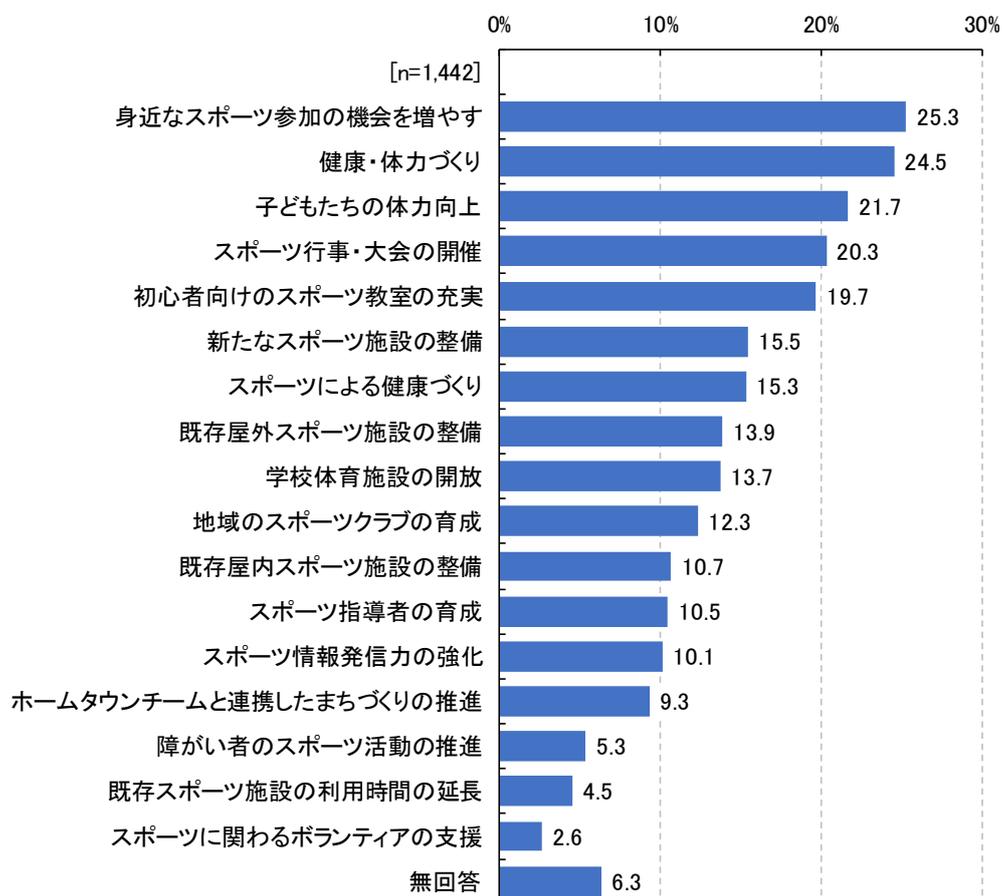


出典：町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート（2018年度実施）



⑪ 市民 市が力を入れるべきだと思うこと

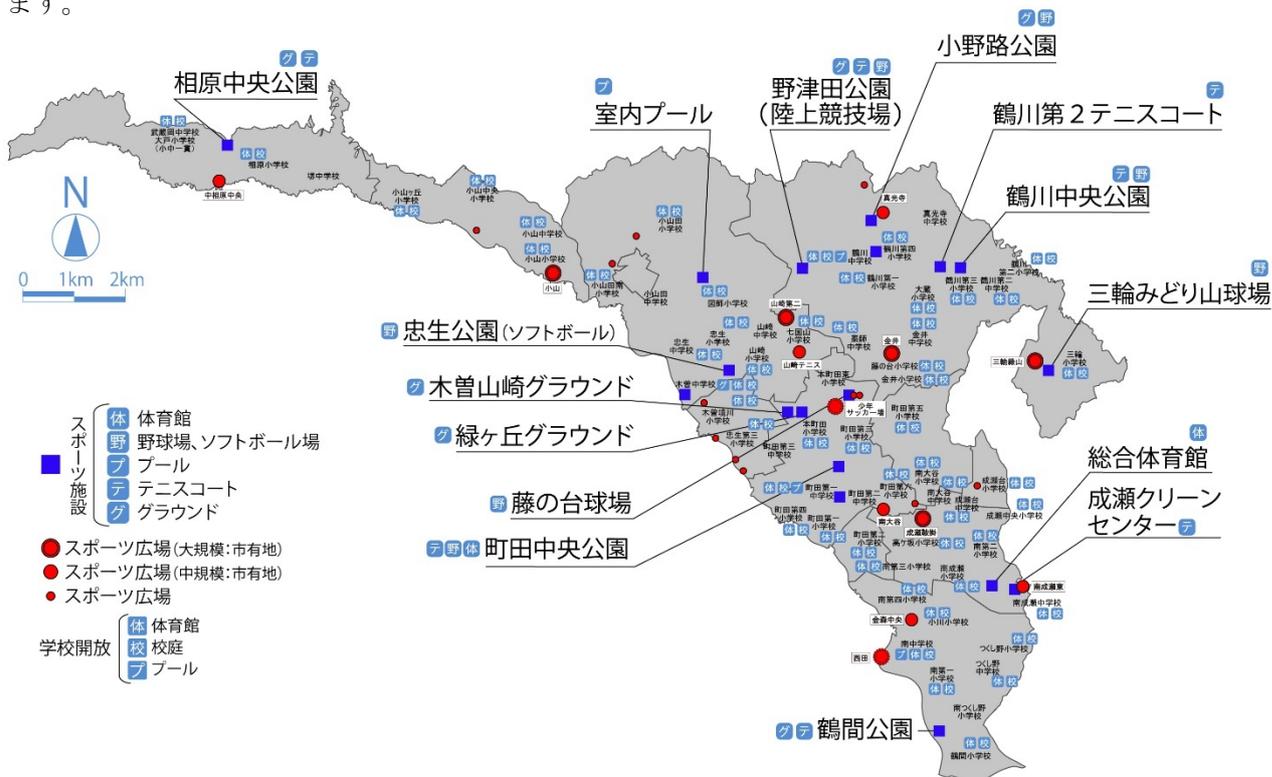
- ▶ 「身近なスポーツ参加の機会を増やす」が25.3%と最も多くなっています。
- ▶ 「健康・体力づくり」「子どもたちの体力向上」「スポーツ行事・大会の開催」という回答が20%以上と、多くなっています。



出典：町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート（2018年度実施）

(2) 市内のスポーツ施設

市民の身近な場所でのスポーツ環境の充実を目指し、市内各所にスポーツ施設を整備しています。



「東京都における公立スポーツ施設 平成 29 年度」によると、町田市のスポーツの施設の合計数は 23 施設となっており、多摩 26 市中 3 番目に多くなっています。

1 施設あたりの市民の数は 18,655 人となっており、人口に対する施設の数は多摩 26 市中 23 番目となっています。

市の人口とスポーツ施設の数（多摩 26 市と比較）

①	②	③	④	⑤	⑥
自治体名	人口	施設数	③の順位 (26 市中)	1 施設あたりの市民の数	⑤の順位 (26 市中)
府中市	259, 515	50	1 位	5,190.3	3 位
立川市	182, 715	24	2 位	7,613.1	8 位
町田市	429, 070	23	3 位	18,655.2	23 位
多摩市	148, 815	21	4 位	7,086.4	7 位
八王子市	563, 228	20	5 位	28,161.4	25 位

出典：「東京都における公立スポーツ施設 平成 29 年度」より作成

(3) 町田市スポーツ施設整備構想懇談会

2017年度に「地域の活性化に係るスポーツイベントの開催に関すること」や「みるスポーツの充実を図るために必要な施設の整備に関すること」について、スポーツ関係者等の意見を聴取するために、「町田市スポーツ施設整備構想懇談会」が設置されました。

懇談会での意見をとりまとめ、2018年3月に「町田市スポーツ施設整備構想 提言書」を町田市長に提出しています。

提言の基本的な方向性(総論)

① 「見るスポーツ」を楽しめる場づくりとスポーツを通じたにぎわいの創出

町田市内のスポーツ施設は「見る」視点での環境整備について十分な検討が行われてこなかった。

今後は、これまで以上に多くの市民がスポーツ観戦やスポーツイベントを楽しむことで施設内外のにぎわいを創出することを目指すとともに、新たな視点での課題の整理にも取り組み、「見る」スポーツを楽しめる場を創出していくことが望ましい。また、イベント等の実施にあたっては、予算の確保を企画段階から視野に入れて取り組むとともに、市民への情報の周知・PRに一層力をいれていくことが重要である。

② 「見るスポーツの場」と「するスポーツの場」のすみ分けを検討する

現在、「見るスポーツの場」と市民がスポーツ活動を行う「するスポーツの場」が混在している状況が見受けられる。特に体育館では施設の利用率が90%を超え飽和状態にあり、「見るスポーツ」と「するスポーツ」の混在も一因であることから、それらのすみ分けを行う方法を検討する必要がある。

③ ホームタウンチームにとっても魅力的な環境を整備する

町田市には市の貴重な資源といえる、国内のトップリーグに所属するクラブが3つあり、ホームタウンチームとしても活動している。

今後もホームタウンチームが活動していけるような魅力的な施設・環境を整えとともに、チームが町田市民の誇りとなり、子どもたちの夢やあこがれとなるよう市がサポートする環境を一層充実していくことが望ましい。

④ 町田市の社会課題を総合的に解決していく拠点としての整備方針を検討する

「見る」スポーツ環境の整備にあたっては、施設周辺の住民の理解をはじめ、騒音問題や交通渋滞などまちづくりに関わる様々な社会課題に直面することが考えられる。

今後は、スポーツの魅力を活かすとともに、市内のスポーツ施設を町田市の様々な社会課題（健康づくり、共生社会の実現、産業振興等も含む）を「総合的に解決していく拠点」とするとともに、バリアフリー化やユニバーサルデザインの視点もふまえ、整備方針を検討していくことが望ましい。また、町田市内に波及していく影響を的確に把握する体制の整備も検討する。

⑤ 町田市のスポーツ施設それぞれの状況をふまえ、優先度の高い施設から整備の方針を検討していく

町田市の基本計画（「まちだ未来づくりプラン」）の後期実行計画である「5ヵ年計画 17-21」など、スポーツの環境整備にあたっては、市の事業等が進められている。

関連する市の計画期間等を基準として、短期的な視点と長期的な視点で状況を整理し、優先度の高い施設から整備の方針を検討していくことが望ましい。また、施設整備・運営にあたっては、行政だけでなく、民間資金の活用や広告等による収入なども視野に方針を検討する。

3. 町田市のスポーツ推進の課題

(1) スポーツへの関心喚起が必要

ライフステージに応じたスポーツ実施率向上の取組が必要

- ・スポーツ実施率は30歳代(47.8%)と40歳代(55.6%)で、他の世代と比較して低い
- ・「現在はスポーツを行っていないが、6か月以内に始めようと思っている」市民は18.2%
- ・市が力を入れるべきこととして「身近なスポーツ参加の機会を増やす」という回答が25.3%で最も多い
- ・小中学生では、年齢があがるにつれて、スポーツが好きという回答が減っている。また、女子においてその割合が低い

スポーツ観戦機会の拡充が必要

- ・スポーツを「市内で観戦した人」は12.8%
- ・「みるスポーツ」を楽しめる場づくりが必要

より多くの市民にスポーツ情報を周知することが必要

- ・スポーツについて「情報を入手していない」市民は30.8%
- ・スポーツを市の魅力の一つとしてとらえ、情報発信を強化し、スポーツのまちというイメージの浸透を図る取組が必要

(2) スポーツを通じた健康づくりの取組が必要

- ・スポーツを行っておらず、これから先もするつもりはない市民は16.2%
- ・市が力を入れるべきこととして「健康・体力づくり」という回答が24.5%で2番目に多い
- ・健康のために意識的に身体活動量(生活+運動)・運動量を向上させる取組が必要

(3) スポーツを支える人材と組織の育成が必要

- ・多摩26市で比較すると、市の人口に対してスポーツ推進委員の数が少ない(26市中26位)
- ・スポーツを支える指導者やボランティアの育成とスポーツ関係団体の組織力の向上が求められている

(4) 市民の生活に身近なスポーツ環境の整備が必要

- ・市のスポーツ施設を「利用したことはない」市民は45.8%
- ・市のスポーツ施設に求めることとして「身近なところで利用できる施設の新設」という回答が40.4%で最も多い
- ・多摩26市で比較すると、市の人口に対してスポーツ施設の数が少ない(26市中23位)
- ・スポーツ広場は、地域住民と同様に、広く市民が利用できるようにする必要がある

(5) スポーツを活用したまちの活性化が必要

- ・スポーツ関係団体と連携した、スポーツを通じたまちの活性化・魅力向上やにぎわい創出が求められている
- ・ホームタウンチームの認知度に差がある
- ・ホームタウンチームにとっても魅力的な施設の整備が必要

スポーツ推進の課題

4. 課題対応の考え方

(1) 市民のスポーツへの参加機会を拡充する

市民の状況に応じたスポーツの参加機会の拡充

子ども、成人、高齢者といったライフステージに応じたスポーツ機会とともに、勤労者、子育て期の保護者、障がいのある人など、個人の生活の状況に応じてスポーツに参加できる機会を充実していく。

スポーツの魅力を活かした取組の推進

スポーツをしたくてもしていない層に向けた、スポーツによる美容・健康へのアプローチやスポーツのもつ力による心の健康づくりにも取り組んでいく。

仲間づくりやいきがづくりなど、競技スポーツとは異なる視点で、「スポーツに関心のない市民」にスポーツの参加機会を提供する。

(2) スポーツ実施につなげる人材、組織体制を拡充する

多様な人材の育成

レクリエーションスポーツ、競技スポーツ、障がい者スポーツなど、多様なニーズに応じて適切な指導を行うことができる人材を育成する。

スポーツを支える市民の育成・支援に取り組む。

スポーツ団体の育成

市民が主体となった地域スポーツクラブの活性化を支援していく。

市民の多様なニーズに応じたプログラムの充実など、組織的に市民のスポーツ実施につなげる団体を支援していく。

(3) スポーツ環境を充実する

市民の身近なスポーツ環境を整備

大規模なスポーツ広場は公のスポーツ施設として整備し、公のスポーツ施設を増やす。

市民の「身近なスポーツをする場」として、中小規模のスポーツ広場や公園等の既存施設の利用方法を見直し、スポーツ利用拡大に取り組む。

学校等と連携した地域の活性化

市内の小中学校、大学等と連携し、校庭や体育館の開放、スポーツ教室の実施など、行政と地域が連携してスポーツの場づくりに取り組む。また、個人の環境の変化に関わらず身近にスポーツに親しめる環境づくりにも取り組む。

トップレベルのスポーツを観戦・体感できる機会の提供

町田市は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会において自転車競技ロードレースのコースの一部となっている。この機会を活かし、トップレベルのスポーツを観戦・体感できる環境づくりに取り組む。

ホームタウンチームにとっても魅力的な施設整備を検討する。

(4) スポーツを活用して町田の魅力を向上する

スポーツ情報の発信力の強化

「する」「みる」「支える」それぞれの視点に立ち、市民スポーツとトップスポーツの総合的な情報発信に引き続き取り組む。

スポーツを活用したまちの魅力向上

町内会・自治会等と連携したスポーツイベントを通じ、オール町田の賑わいを創出する。

市民だけでなく、市外在住者も「町田がスポーツのまち」という印象を抱くように、スポーツ情報を市内外に発信していく。

ホームタウンチームと協働した市民の誇り、スポーツ気運の醸成

ホームタウンチームを支えるとともに、チームが市民の誇りとなるよう、気運醸成に取り組む。

第3章

スポーツ推進の施策

スポーツ推進の施策

1. 計画の基本的な考え方

(1) スポーツ推進の基本理念

「町田市スポーツ推進条例」に示す、町田市のスポーツ推進における基本理念は以下のとおりです。

- [1] スポーツ環境の整備及び魅力ある地域社会の形成
- [2] スポーツを通じた健康の保持及び増進に関する知識の向上
- [3] 市、市民等、ホームタウンチーム及びスポーツ関連団体による相互の信頼の下の連携、協力

(2) 本計画が目指す将来の姿

基本理念に基づき本計画が目指す将来の姿は、以下のとおりとします。

将来の姿 「スポーツで人とまちが一つになる」

市民誰もがスポーツを楽しむことができ、
スポーツを通じて様々な主体が連携して
まちの賑わいと魅力が生まれ、市民の愛着・誇りが高まります。

(3) 4つの基本目標

第2章で整理したスポーツ推進の課題を基に、将来の姿の実現に向けて4つの基本目標をかかげます。

基本目標1では、市民の「スポーツへの参加機会の充実」を掲げ、生活等の状況に応じていつでも、誰でもスポーツに参加できる機会を充実していきます。また、仲間づくりやいきがづくりなど、競技スポーツとは異なる視点で「スポーツに関心のない市民」にスポーツの参加機会も充実していきます。

基本目標2では、「スポーツに関わる人材と組織の充実」を掲げ、レクリエーションスポーツ、競技スポーツ、障がい者スポーツなど、多様なニーズに応じて適切な指導を行うことができる人材の育成に取り組んでいきます。また、市民の多様なニーズに応じたプログラムの充実など、組織的に市民のスポーツ実施につなげる団体の支援も充実していきます。

基本目標3では、「スポーツ環境の充実」を掲げ、市民が生活に身近な場所でスポーツに親しむことができるよう、「する」と「みる」視点からスポーツ環境の充実に取り組んでいきます。

基本目標4では、「スポーツを通じたまちづくり」を掲げ、スポーツの魅力を活用して地域の活性化、まちの魅力向上に取り組めます。ターゲットを明確化し、市民に適格にスポーツ情報を提供していくとともに、市内外にスポーツイベント等の情報を発信し、まちの魅力としてPRしていきます。

将来の姿「スポーツで人とまちが一つになる」



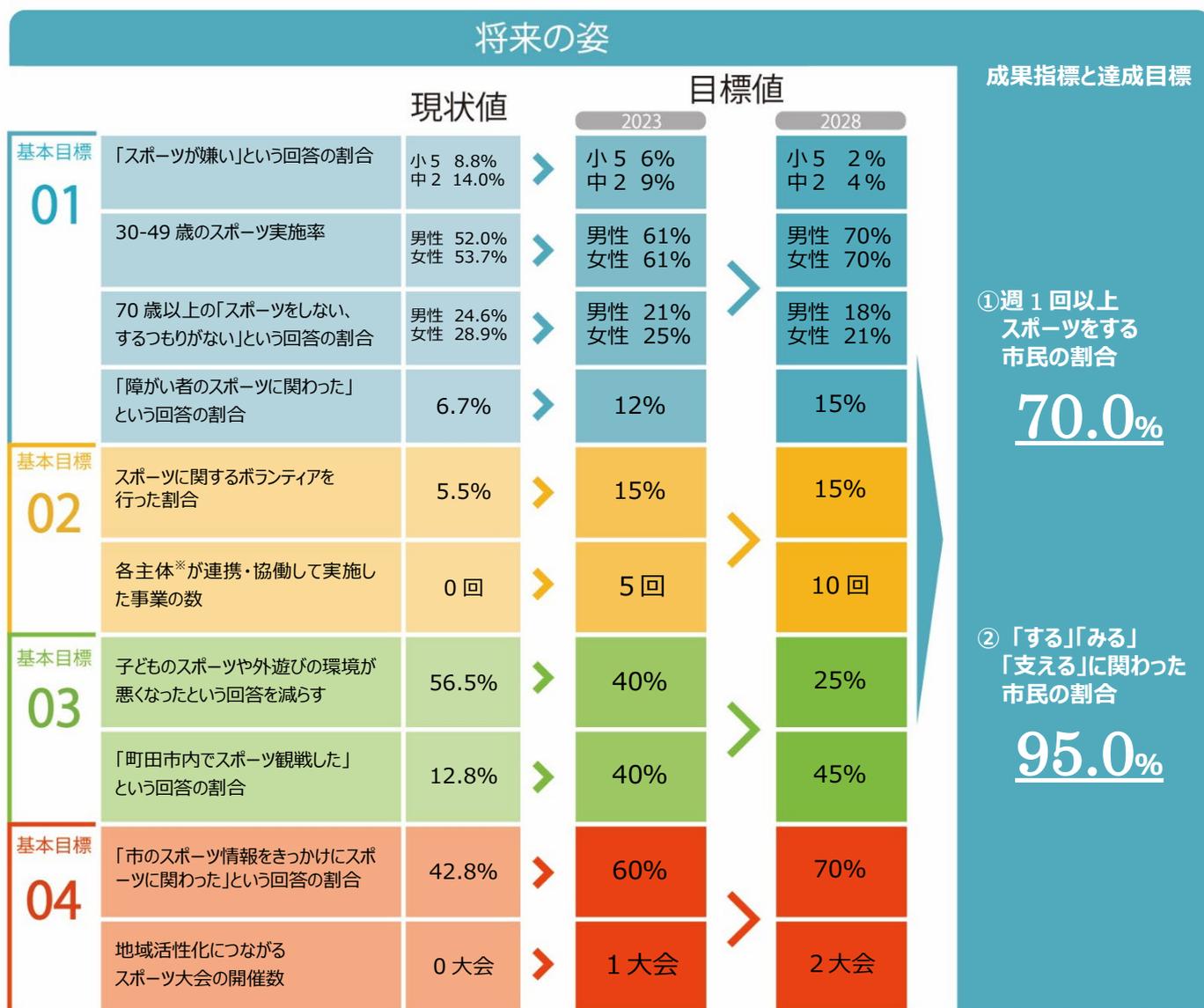
基本目標

(4) 本計画の指標（数値目標）

計画の達成状況を把握することを目的として“将来の姿”に対応した、計画全体に関わる指標と4つの基本目標に対応した個別の指標を設定します。

個別の指標は、具体的な取組の成果と計画の目標の関連性を示す数値目標等（アウトプット指標）を設定しています。数値での評価がむずかしい項目については、評価の考え方を整理し、施策・事業の実施により発生する効果・成果を表す指標（アウトカム指標）を設定しています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際大会を契機として、スポーツに関わる（する・みる・支える）市民を増やすとともに、開催後も市民のスポーツへの関心を継続していく視点で計画の指標を設定します。



※町田市でのスポーツ推進を担う主体と役割をP.30,31で整理しています。

達成目標

(5) 計画の体系

各基本目標の達成を目指して基本的な方向性を示す基本施策を掲げます。

将来の姿 「スポーツで人とまちが一つになる」

基本目標 01 > スポーツへの参加機会の充実



基本施策 (1) 子どものスポーツ推進

基本施策 (2) 働き盛り世代・子育て世代のスポーツ推進

基本施策 (3) 高齢者のスポーツ推進

基本施策 (4) 障がい者のスポーツ推進

基本目標 02 > スポーツに関わる人材と組織の充実



基本施策 (1) スポーツを支える人材の育成

基本施策 (2) スポーツを支える団体の支援・育成

基本目標 03 > スポーツ環境の充実



基本施策 (1) 「する」スポーツ環境の充実

基本施策 (2) 「みる」スポーツ環境の充実

基本目標 04 > スポーツを通じたまちづくり



基本施策 (1) スポーツ情報の発信

基本施策 (2) スポーツを通じたシティプロモーション

2. スポーツ推進施策の展開

(1) 施策展開の構成について

基本目標の達成にむけて、以下の構成で施策を展開していきます。

① 基本目標

将来の姿の実現にむけて掲げる目標です。基本施策ごとに指標を設定し、進捗状況を把握・評価をしていきます。

② 基本施策

基本目標を実現していくための取組とその方向性を示すものです。

③ 推進施策

基本施策を具体的に推進していくための方向性を示し、また、個々の事業の目的となるものです。また、地域・社会の実情等に応じて、必要と判断された新たな事業は、推進施策が示す方向性に基づき本計画に位置づけ、実施していくものとします。

④ 主な事業

推進施策を目的として位置づけ、市のスポーツを推進していくための個別の事業となります。

(2) 施策の連携について

将来の姿の実現にむけた施策や事業は独立して行うものではなく、関連する分野や施策が横断的に関わり合い、スポーツ推進に携わる各主体が連携・協働することで多様化するスポーツ推進の課題を解決していくものとします。

(3) 各主体の役割

市

市は、計画の推進主体の中核として、各主体との連携および協力を支え、町田市スポーツ推進条例の基本理念および本計画の目指すべき将来像「スポーツで人とまちが一つになる」の実現に向け計画を遂行します。

町田市体育協会

市・体育協会とビジョンを共有して市民のスポーツを推進していくことが期待されます。スポーツに関する情報発信や市民の誰もがスポーツに関わることのできるイベントの実施など、市民のスポーツ実施の場や機会提供が期待されます。

スポーツ推進委員

市のスポーツ推進の将来の姿の実現を目指し、市民の身近な立場で実技指導や事業の運営協力に取り組むとともに、市民やスポーツ団体のニーズを把握するなど、調整役・コーディネーターとして活動が期待されます。

地域スポーツクラブ

多世代で多様な種目のスポーツを楽しめるスポーツ教室やイベントの開催を通して市民のスポーツ活動の拡充が期待されます。学校や地域との連携において中心的な役割となることが期待されます。

指定管理者、スポーツ施設の管理・運営団体

市内のスポーツを支える団体や公共スポーツ施設などと連携し、市民がいつでもどこでも誰でも気軽に参加できるイベントの企画や充実したサービスを提供していくことが期待されます。

ホームタウンチーム

みるスポーツ人口の拡大、まちの魅力向上や活性化とともに、地域と連携した社会貢献活動等が期待されます。また、チーム・選手が活躍することで、市民に夢や感動を与え、まち全体のスポーツ気運の醸成につなげていくことが期待されます。

■ 学校、教育施設等

就学前の子どもの外遊びや児童・生徒の日常的な運動やスポーツの機会を提供し、子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、生涯を通してスポーツに親しむきっかけづくりが期待されます。

高等学校、大学においては、スポーツを通じた地域でのボランティアの機会の提供や学内の体育・スポーツ施設の開放など、地域に開かれた学校運営が期待されます。

■ 町内会・自治会、商店会等

市内各地域の特徴をふまえ、工夫をこらした、地域の住民が気軽に参加できるスポーツ大会やイベントの開催が期待されます。また、スポーツを通して地域住民のコミュニケーションを促進することで、地域のにぎわいづくりが期待されます。

■ 民間事業者

多様な市民のニーズを捉え、日常的にスポーツに親しむことのできる場や機会を提供することが期待されます。また、専門的なノウハウを活かし充実したサービスを提供していくことも期待されます。

■ 市民・ボランティア団体

市民の誰もが身近な地域で、自分にあった形で定期的・継続的にスポーツに親しむとともに、スポーツを通じて人と人、地域と地域の交流が生まれ、日々の生活が健康で活力に満ちたものになることが期待されます。

基本目標 01

スポーツへの参加機会の充実

市民のだれもが、いつでも、どこでもスポーツに参加できるよう、生活状況等に応じて多様なアプローチから施策を推進します。

スポーツに親しむきっかけを充実し、健康の保持・増進だけでなく、地域の中で多様な交流の場や機会を生み出していきます。

基本施策（1）子どものスポーツ推進

家庭、地域、学校等が連携・協働し、スポーツを好きになり、楽しむきっかけをつくとともに、体力・運動能力の向上に取り組みます。また、子どもにスポーツの楽しさや魅力を伝えていくとともに、保護者に向けてもスポーツ情報を発信し、スポーツの参加機会を充実していきます。

推進施策

- ・身体を動かすことに興味を持つきっかけづくり
- ・保護者へのスポーツ啓発
- ・子どもたちがスポーツを楽しめる場所の情報提供

主な事業	取組内容
「まちとも」の連携促進	スポーツ推進委員や地域スポーツクラブが「まちとも」で子どもたちにスポーツの楽しさを伝えます。
市内 10 地区のスポーツマップの作成・活用	地域のスポーツが楽しめる場所やスポーツ情報がまとめられた地図を作成し、市内の全小学生に配布します。

基本施策（2）働き盛り世代・子育て世代のスポーツ推進

個々の状況に応じて健康の保持・増進など、スポーツを実施するきっかけづくりに取り組みます。また、従業員の健康管理や健康づくりに配慮した「健康経営」に取り組む企業と連携し、働き方や子どもの成長に伴う生活の変化に応じていつでも、どこでもスポーツを楽しむことができる環境の整備に取り組みます。

推進施策

- ・事業所によるスポーツの取組の推進
- ・日常生活や子育て中のスポーツ啓発（意識して身体を動かすこと）

主な事業	取組内容
企業単位で行えるスポーツ情報、出前講座の提供	商工会議所を通じ、市内企業を対象として健康経営の必要性を啓発し、事業所によるスポーツ推進の取組みを支援します。
子どもの健診時のスポーツ啓発	子どもの健診時に、子育て中でも日常生活の中で行えるスポーツについて情報提供します。

基本施策（3）高齢者のスポーツ推進

予防医療や健康づくり、いきがいにつながるスポーツを推進していくとともに、スポーツを通じた地域の仲間づくりや子・孫等との多世代交流の機会をつくります。また、スポーツの魅力を発信し、「する」だけでなく、「みる」「支える」スポーツについても、興味関心を喚起する取組を充実していきます。

推進施策

- ・スポーツを通じた地域参加のきっかけづくりと世代間交流の促進
- ・自主的に活動するグループへの新たな取組みの働きかけ

主な事業	取組内容
小中学校と高齢者施設のスポーツ交流促進	高齢者施設と近隣小中学校をマッチングし、入居者を小中学校の運動会・体育祭に招待し、地域交流を図ります。
高齢者へのニュースポーツ啓発	スポーツ推進委員がニュースポーツを普及し、高齢者の活動でスポーツの面白さ、楽しさを伝えます。

基本施策（4）障がい者のスポーツ推進

障がいの有無に関わらずいつでも、どこでもスポーツを楽しむことができる環境を整備するとともに、魅力を発信し、障がい者スポーツの観戦・実施にむけた興味関心を喚起する取組を充実していきます。パラリンピックの開催等を契機として共生社会の実現を目指し、障がい者スポーツの普及啓発に取り組むとともに、障がいのある市民のスポーツ実施率向上にむけたニーズ等の把握に努めていきます。

推進施策

- ・障がい者のスポーツ参加機会の提供
- ・パラリンピック開催を契機とした障がい者スポーツの普及啓発

主な事業	取組内容
スポーツ・レクリエーション教室等の開催	障がい者スポーツ大会や障がい者（児）スポーツ教室を開催し、スポーツを楽しめる環境を整えます。
小学生を対象とした障がい者スポーツ体験教室開催	市内の小中学校で、障がい者スポーツの体験教室キャラバンを行います。
大規模大会開催による障がい者スポーツの普及啓発	大規模な障がい者スポーツ大会を開催し、一流選手のプレーを間近で観戦できる環境を整えます。

※「主な事業」「取組内容」については、今後市民意見募集にていただいたご意見をふまえて内容を確定していきます。

基本目標 02

スポーツに関わる 人材と組織の充実

市民の誰もが身近な場所でスポーツを楽しむきっかけをつくる人材と組織を支援します。

スポーツ関係団体をはじめ、町内会・自治会等とも組織間の情報共有や協働の取組を推進し、スポーツを支える人材と組織を充実させる取組を推進します。

基本施策（1）スポーツを支える人材の育成

競技面での指導力の向上に限らず、ボランティアへの参加促進や障がい者スポーツへの理解促進といった普及啓発の取組等を通して、スポーツを「支える」人材を育成していきます。

人材育成にあたっては、町田市近隣に位置する大学等の教育機関、市内の民間事業者、スポーツ関係団体のほか、町内会・自治会等とも連携し、地域に根差したスポーツ活動を支援していきます。

推進施策

- ・大学連携を推進し、学生が地域で活動できる環境を整える
- ・スポーツ推進委員と地域との連携強化
- ・スポーツボランティアの活躍推進

主な事業	取組内容
大学・企業連携によるスポーツを支える人材の派遣	大学・企業連携により、子どもの遊びやスポーツ指導等、学生や民間企業が地域で活動する環境を整えます。
スポーツ推進委員を地域に均等に配置	スポーツ推進委員が地域と連携し活動できるよう、市内 10 地区に均等に配置します。
まちだサポーターズの活動活発化	まちだサポーターズが活躍できる環境を整え、活動参加者数を増やします。

基本施策（2）スポーツを支える団体の支援・育成

スポーツ関係団体だけでなく、町内会・自治会、障がい者団体といった、主たる活動目的がスポーツではない団体との連携に取り組むとともに、団体間の情報共有、連携・協働の機会をつくり「スポーツで人とまちが一つになる」という将来の姿の実現を目指します。

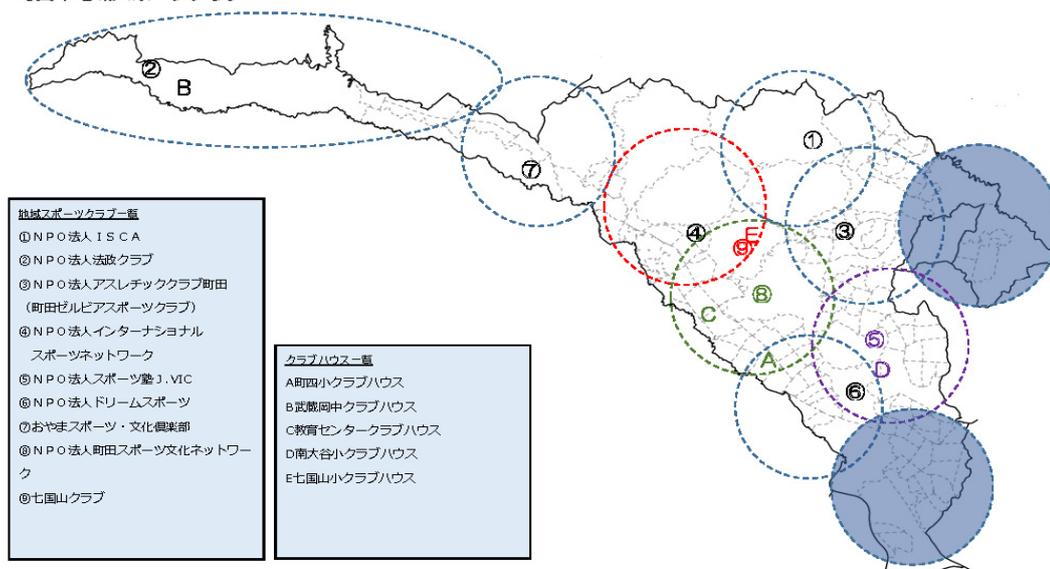
推進施策	
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを支える団体と市によるスポーツ推進のビジョンの共有 ・スポーツを支える団体間の連携促進 	

主な事業	取組内容
地域スポーツクラブまちだモデルの確立	地域と連携した活動を行う地域スポーツクラブを「まちだモデル」として活動を支援し、地域スポーツクラブのまちだモデルを定着させます。
まちだサポーターズの組織化	スポーツ祭東京 2013 を契機としたスポーツボランティアを組織化し、スポーツイベントの運営に欠かせない存在に育成します。
町田市体育協会との連携強化	町田市体育協会主催イベントを市民に広報し、体育協会の活動にかかわる市民を増やします。

コラム 地域スポーツクラブ

地域スポーツクラブとは、幅広い世代の方々が、地域の日常的なスポーツ活動や文化活動の場として地域の方自らが主体となり運営するスポーツクラブのことです。町田市では 2018 年 10 月時点で 9 つの地域スポーツクラブが活動しています。

町田市地域スポーツクラブ



※「主な事業」「取組内容」については、今後市民意見募集にていただいたご意見をふまえて内容を確定していきます。

基本目標 03

スポーツ環境の充実

市民が生活に身近な場所でスポーツに親しむことができるよう、「する」と「みる」視点からスポーツ環境の充実に取り組んでいきます。「する」「みる」視点で市民の行動の変化を生み出すとともに、行動を継続したくなる環境の整備にも取り組みます。

基本施策（1）「する」スポーツ環境の充実

スポーツを実施できていない市民に対して、生活等の状況に応じて行動や意識を変える取組を行うとともに、公園等の公共施設の活用やスポーツ広場等の既存の施設をより一層市民の誰もが利用しやすい環境として整備していくことで、地域のスポーツ環境を充実していきます。また、学校等と連携・協働し、子どもが安全かつ安心してスポーツを行うことができる場や機会を拡充していきます。

スポーツ関係団体のほか市内の学校等、民間事業者、町内会・自治会等との連携を拡大し、市民のスポーツ実施にむけ、多様なアプローチに取り組んでいきます。

推進施策

- ・市民の身近なスポーツをする場の拡充
※子どもにとっての放課後の「学校」や身近な公園など、スポーツ施設に分類されない「場」を含む。

主な事業	取組内容
「まちとも」の充実・拡大	「まちとも」を子どもたちにとって最も身近なスポーツの場として位置づけ、充実させていきます。
大学・企業連携によるスポーツ施設の市民利用拡大	大学・企業連携により、各団体が所有するスポーツ施設を市民が利用できるようにします。
スポーツ広場・学校跡地の位置づけの明確化	大規模なスポーツ広場は公のスポーツ施設として整備し、その他の施設は市民利用を拡大します。

基本施策（2）「みる」スポーツ環境の充実

ホームタウンチームや市内のスポーツ関係団体と協働してスポーツを直接観戦する楽しさを伝えるとともに、ホームタウンチームの試合をはじめとした市民が「みる」スポーツを楽しめる場づくりに取り組みます。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際大会におけるパブリックビューイングなど、「みる」スポーツをきっかけとして人が集まり交流する機会をつくることで、地域のにぎわいづくりにも取り組んでいきます。

推進施策

- ・市民の賑わいの創出に繋がる施設整備
- ・ホームタウンチームが活動しやすい施設整備
- ・スポーツ観戦によるオール町田の一体感の創出

主な事業	取組内容
陸上競技場観客席増席による賑わいの創出	陸上競技場を 15,000 人収容のスタジアムに改修し、競技場の活用の幅を広げ、市民の賑わいを創出します。
総合体育館大型映像装置整備による臨場感・一体感の創出	総合体育館に大型映像装置を整備し、スポーツの観戦環境の充実を図ります。
ホームタウンチームのホームゲーム開催周知連携強化	ホームタウンチームと連携し、市民の観戦招待を充実させていきます。
パブリックビューイングの実施	町田ゆかりのアスリートが国際大会や全国大会に出場する際にパブリックビューイングを実施し、オール町田の一体感を創出します。

※「主な事業」「取組内容」については、今後市民意見募集にていただいたご意見をふまえて内容を確定していきます。

基本目標 04

スポーツを通じたまちづくり

スポーツの魅力を活用して地域の活性化、まちの魅力向上に取り組みます。ターゲットを明確化し、市民に適格にスポーツ情報を提供していくとともに、市内外にスポーツイベント等の情報を発信し、まちの魅力としてPRしていきます。

基本施策（1）スポーツ情報の発信

スポーツに親しむ機会や場所についての情報を、市民の生活等の状況に応じて適切な方法を工夫して、提供していきます。また、町内会・自治会等とも連携し、スポーツになじみの薄い人へ対してスポーツの魅力を伝えていきます。

スポーツ施設周辺の地域に対しては、イベント等の情報発信を強化し、スポーツ施設を拠点とした地域のにぎわい創出にも取り組みます。

推進施策

- ・ターゲットに合わせた効果的な情報発信
- ・スポーツになじみの薄い市民に対する積極的な情報発信

主な事業	取組内容
(再掲) 市内 10 地区のスポーツマップの作成・活用	地域のスポーツが楽しめる場所やスポーツ情報がまとめられた地図を作成し、市内の全小学生に配布します。
スポーツ以外の既存情報発信との連携	スポーツが主たる目的ではない団体と連携し、それらの団体のもつ情報発信ツールを活用することで、今までスポーツ情報が行き届かなかった層に対してスポーツ情報を効果的に届けます。

基本施策（2）スポーツを通じたシティプロモーション

スポーツ施設におけるにぎわい創出に取り組むとともに大会・イベント等をまちの魅力として市内外にPRしていきます。ホームタウンチームや市内のスポーツ関係団体、学校、民間事業者等と連携・協働し、スポーツに関心を持つ市民を増やしていくことで、シティプロモーションのコンテンツとしてスポーツを位置づけていきます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際大会を通じたスポーツの気運やレガシーを継承し、まちの魅力向上に活かしていきます。

推進施策

- ・市民全体のスポーツ気運の醸成
- ・市外居住者のスポーツを通じた来訪の促進
- ・国際大会事前キャンプ招致を通じた国際交流

主な事業	取組内容
関係団体と連携したイベント開催体制の強化	スポーツ団体、ボランティア組織、観光関係団体等が連携し、スポーツイベント開催時に必要な調整や手続きに係る事務をパッケージ化して、イベント開催を円滑に進めます。
ホームタウンチームと連携したスポーツ施設・まちなか装飾	野津田公園・総合体育館および町田駅・鶴川駅・成瀬駅周辺をホームタウンチームのチームカラーに染め上げます。
ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ開催	ラグビーワールドカップ2019公認キャンプ地、また、東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地として、招致国との交流を推進します。

※「主な事業」「取組内容」については、今後市民意見募集にていただいたご意見をふまえて内容を確定していきます。

第4章

計画の推進にあたって

計画の推進にあたって

1. 計画の推進と進行管理

本計画に掲げる施策は、第3章で示した数値目標等を元に進行管理を行っていきます。計画の中間年で状況に応じて見直しに取り組みます。

施策の進行管理にあたっては、計画 (PLAN)、実行 (DO)、評価 (CHECK)、改善 (ACTION) のサイクルにより適切に行っていきます。また、庁内の関係各課と連携・協働をはかるとともに、市長の附属機関である町田市スポーツ推進審議会へ報告するなど、適切な進行管理に努めます。アクションプランについては、管理表をもとに進捗管理していきます。



2. 計画推進のための財源の確保

本計画の推進に当たっては、厳しい財政状況等を考慮しつつ、国・都の補助金やスポーツ振興くじ助成金等を活用し、財源の確保に努めます。

また、ネーミングライツやふるさと納税の活用等、新たな財源の確保にも積極的に取り組みます。

町田市スポーツ推進計画

発行日	2019年3月
発行者	町田市
編集	文化スポーツ振興部 スポーツ振興課 〒194-8520 町田市森野2-2-22 TEL 042-724-4036
表紙デザイン	中垣ゆたか（町田市在住）
刊行物番号	

町田市学校給食問題協議会への諮問について

1 諮問理由

町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例第2条に基づき、町田市学校給食問題協議会に諮問するものです。

2 諮問内容

(1) 中学校給食について

町田市の中学校給食は、家庭から弁当を持参するか、給食を注文するかを選択できる「弁当併用外注給食方式」にて2005年から提供を行っています。

2017年7月に生徒、保護者、教職員を対象として中学校給食に関するアンケートを実施したところ、申し込み等に関する利便性の向上や、味付け、献立内容、温度に関する意見があり、課題であると考えています。

現在提供している中学校給食をより良いものとし、生徒・保護者が中学校給食を利用しやすい環境について検討を行うため、諮問をするものです。

(2) 小学校給食の衛生管理について

現在、小学校の給食における食器の洗浄剤は、1980年から石けんを使用しています。これは、当時の合成洗剤に関する安全性等の問題から、環境にも優しい石けんを使用するようにしてきたことによるものです。

しかし、食器の汚れが落ち切らず、薬剤師から衛生管理上の指摘を受けている学校が複数あり、改善を求められています。

従来から使用している石けんと食器洗浄機による洗浄作業では取り除くことが困難な汚れがあり、改善策について検討する必要があるため、諮問をするものです。

3 その他

本件につきましては、2019年1月22日に開催される「第12期町田市学校給食問題協議会」において諮問する予定です。

本調査は、町田市内小・中学校を対象として、2017年度における「暴力行為」「いじめ」「小学校、中学校における長期欠席者」等の実態を把握するために実施したものである。

報告事項-1
(指導課)

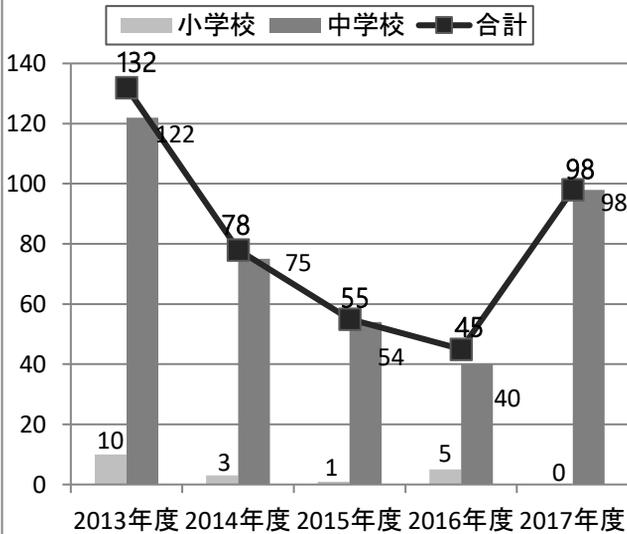
小学校、中学校における暴力行為の状況

暴力行為

「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」の4形態をいう。

2017年度の暴力行為の発生件数は98件で、2016年度の45件から2倍以上に増加している。小学校の発生件数はゼロであった。

暴力行為発生件数推移(5年間)



【特徴】

- 発生件数の内訳は、対教師暴力が12件、生徒間暴力が42件、対人暴力が0件、器物損壊が44件である。
- 中学校では、2016年度より対教師暴力が4件、生徒間暴力が20件、器物損壊が32件増加した。

【これまでの取組】

- 中学校生活指導主任会における生徒についての情報交換。
- 特別支援教育支援員等の配置による個別指導の実施。
- スクールカウンセラーや特別支援教育・人材育成アドバイザー、「まちだJUKU」等の関係機関との連携の推進。

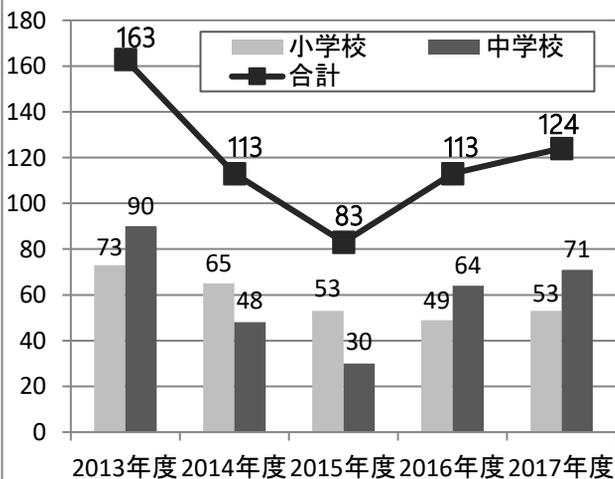
【今後の対応】

- 学校と教育委員会の連携をより一層推進し、学校の組織的な対応力の強化及び警察等の関係機関と連携した支援体制の充実を図る。
- 指導課と教育センターの連携をより一層推進し、関係児童・生徒の心理的ケアを図り、個に応じた指導を充実させる。

「いじめ」の状況

2017年度はいじめの認知件数は、小・中学校合わせて124件で、2016年度の113件から11件増加している。小学校では4件増加、中学校では7件増加している。また、2017年度はいじめの解消率は、小学校が86.8%で2016年度に比べ11.2%減少、中学校が93.0%で2016年度に比べ0.8%減少している。

いじめの認知件数推移(5年間)



【特徴】

- 小・中学校ともに認知件数が増加しており、積極的ないじめの認知が行われている。
- いじめ発見のきっかけは、小学校では「保護者からの訴え」が17件、中学校では「本人からの訴え」が28件で最も多い。「心のアンケート」によるものは、小学校が6件、中学校が22件で、中学校では2番目に多い。
- いじめの態様では小・中学校ともに「冷やかしかやからかい等の言葉によるもの」が最も多く、それぞれ42件、47件である。

【これまでの取組】

- 生活指導主任会等における、いじめの適切な認知についての周知・啓発や実践的な研修の実施。
- 「心のアンケート」の改訂と毎月の実施。

【今後の対応】

- 校長会や生活指導主任会等を通して、各学校の教員の「いじめ」の定義の理解と確実な認知の徹底を図る。また、各学校において、東京都教育委員会による「ふれあい調査」の学校シートを活用し、課題の把握や組織体制の見直しを行うよう啓発する。
- 各職層研修にいじめの対応に関する内容を組み込み、教員の意識の醸成を図る。
- 人権課題「子供」のいじめに関する授業(年間3回以上)を確実に推進する。
- 「いじめ総合対策【第2次】(東京都教育委員会)」に基づいて「町田市いじめ防止基本方針」を改訂し、校長会や生活指導主任会等において周知・啓発を図る。

《2017年度 いじめの解消率》

	小学校	中学校
町田市	86.8%	93.0%
東京都	86.9%	87.3%
国(公立)	86.4%	83.9%

小学校、中学校における長期欠席の状況

2017年度の長期欠席者のうち、不登校の児童・生徒数は小学校122人、中学校392人で、2016年度と比較すると、小学校は12人増加、中学校は37人増加している。2017年度の不登校出現率は小学校0.54%、中学校3.7%で、2016年度と比較すると、小学校は0.06%増加、中学校は0.4%増加している。

2017年度の長期欠席者のうち、病気や経済的理由、不登校に当てはまらない「その他」の児童・生徒数は小学校21人、中学校9人で、2016年度と比較すると、小学校は2人増加、中学校は41人減少している。

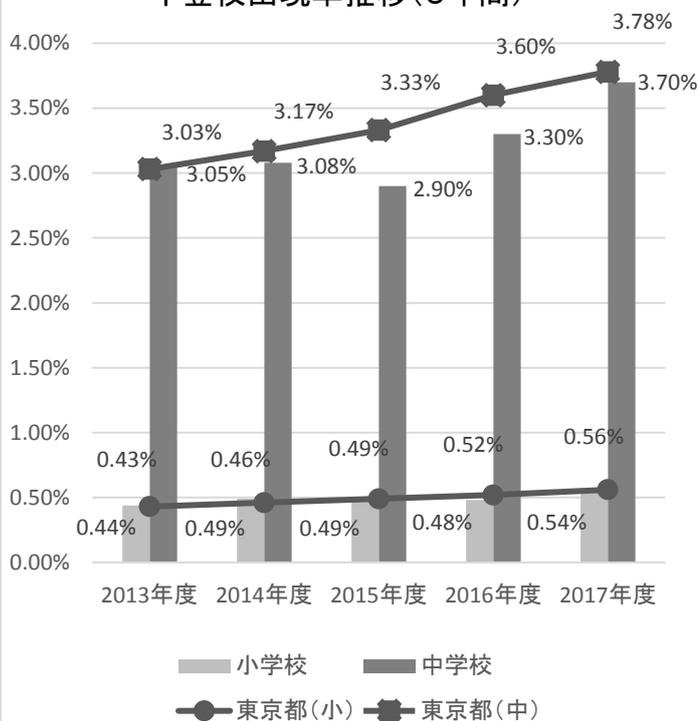
また、2017年度の不登校の児童・生徒の復帰率は小学校19.7%、中学校11.5%で、2016年度と比較すると、小学校は6.7%減少、中学校は4.6%減少している。

長期欠席者の状況

項目	病気(人)	経済的理由(人)	不登校(人)	不登校出現率(%)	その他(人)	
					うち、「不登校」の要因を含んでいる者(人)	
小学校	32	0	122	0.54%	21	8
中学校	26	0	392	3.70%	9	6

「長期欠席者数」とは、2018年3月31日現在の在学者のうち、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄の日数が、2017年度間に連続又は断続して30日以上であった児童・生徒数の集計

不登校出現率推移(5年間)



【特徴】

○不登校の児童・生徒の学年別内訳は、小・中学校ともに学年が上がるにつれて増加している。
 ○不登校の要因のうち、本人に係る要因では、小・中学校ともに「不安の傾向がある」が最も多く、それぞれ42人と123人である。
 ○不登校の要因のうち、学校・家庭に係る状況では、小学校は「家庭に係る状況」が49人で最も多く、中学校は「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が125人で最も多い。

【これまでの取組】

○連続欠席3日及び月7日欠席者対象の不登校予防調査と3か月に1度の不登校調査の実施。
 ○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育センター(適応指導教室)等の関係機関との連携体制の確立。
 ○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による、不登校の兆候が見られる段階からの積極的な関与の促進。
 ○不登校児童・生徒や家庭への支援を行う「家庭と子供の支援員」の配置。
 ○「不登校の未然防止のための対応マニュアル」の作成と周知。
 ○自宅でのIT学習(e-ラーニング)による学習支援。

【今後の対応】

○「不登校の未然防止のための対応マニュアル」に基づく欠席者に対する丁寧な対応を徹底する。
 ○生活指導主任会や若手教員育成研修、夏季休業中の研修等において、東京都教育委員会による「ふれあい調査」の学校シートを活用した研修や不登校事例を基にした実践的な研修を実施する。
 ○学校の教育計画を改めて見直し、特別活動を中心に、全ての教育活動において豊かな人間関係の構築に取り組む。

《不登校児童・生徒の復帰率》

	小学校	中学校
2016年度	26.4%	16.1%
2017年度	19.7%	11.5%

「世界の果てで生き延びろ—芥川賞作家・八木義徳^{やぎよしのり} 展—」の開催について

- 1 主 催：町田市民文学館ことばらんど
- 2 開催場所：町田市民文学館ことばらんど2階展示室
- 3 開催期間：2019年1月19日（土）～3月17日（日）10～17時[49日間]
祝日を除く月曜日、第2木曜日は休館

4 入 場 料：無料

5 開催趣旨

1944年「劉^{りゅうかんふう}廣福」によって第19回芥川龍之介賞を受賞した八木義徳（1911-1999）は、1969年から亡くなるまでの30年間を町田市（山崎町）で暮らしました。この間に、第28回読売文学賞や日本芸術院恩賜賞など様々な褒賞を受賞します。

しかし、町田での穏やかな生活に至るまで、八木の半生は自殺未遂、思想容疑での逮捕、妻子の戦災死など困難に満ちたものでした。八木は人生における危機の中で文学という道を見出し、苦悩する自身の内から湧き上がる“肉の声”を作品に著すことで自己を形作り、生き延びていきました。

今回の10年ぶり2度目となる八木義徳展では、開館以来ご遺族から寄贈をうけてきた直筆原稿や日記資料を中心に、前回の網羅的な業績紹介とは異なり、八木の生き様とその文学を通して困難な現代を生き延びるための一つのかたちを提示します。

現代を生きるための視点を加えることにより、町田の文化活動の発展に貢献しながらも忘れられかけた作家の業績を再顕彰する展覧会とします。

6 展示構成

はじめに—八木義徳とは

第Ⅰ部 襲いかかる苦難と激動の時代

- I-1 家族のかたち
- I-2 挑戦と敗北
- I-3 追いかけてくる罪の意識
- I-4 生き続けること

第Ⅱ部 文学の集大成と町田での日々

- Ⅱ-1 トンネルを抜け、新たな場所へ
- Ⅱ-2 終の棲家・町田での交友関係
- Ⅱ-3 歩くことと生への執念
- Ⅱ-4 生き延びた果てに

おわりに—八木義徳 その死と文学観



自筆原稿と愛用品

7 関連事業：対談、講演会、展示解説など